

(第二次改訂)

愛媛県産業振興指針

～ 愛媛の“底力”の発揮～



平成23年10月

愛 媛 県

ごあいさつ



本県は、第二次産業が集積する東予地域、第三次産業が盛んな中予地域、そして第一次産業が中心の南予地域とそれぞれ地域ごとに、特色ある産業が集積しております。このような全国的にも珍しい地域ごとにバランスの取れた産業構造が、本県の魅力の一つであり底力となっています。

こうした地域特性等を踏まえ、中長期的視点に立ち、本県経済の持続的な発展を目指して、平成 22 年 3 月に「愛媛県経済成長戦略 2010」を策定し、食品・低炭素・健康・観光の四つを重点戦略分野と定め、各種施策を展開していますが、今後、更に本県経済全体を底上げしていくためには、この戦略と併せて、県内産業全般にわたる振興方針を示す必要があります。

このため、県では、今年度から新たに創設した「産業別サポーター制度」等により、産業団体や主要企業からヒアリングを行うなど、業種別に現状や課題を把握し、解決に向けた振興方針について検討を重ねたうえ、産業界の皆様や学識経験者の方々等からなる検討委員会の御意見をお聴きしながら、「愛媛の“底力”の発揮」をテーマに「愛媛県産業振興指針（第二次改訂）」を取りまとめました。

今後、基本姿勢に掲げる『活力を「いざなう」「ひろげる」、そして活力が「みなぎる」愛媛』を目指し、「地域資源活用型ビジネス」「マーケット創造型ビジネス」「立地企業」のサポートに、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

どうか皆様におかれましては、本指針の趣旨を十分御理解いただきますとともに、愛媛の産業が、活力みなぎる豊かな地域経済と実りある成長をもたらし、「愛のくに愛顔あふれる愛媛県」の実現につながりますよう、一層の御支援と御協力をお願いいたします。

終わりに、本指針の改訂に当たり、愛媛県産業振興指針策定検討委員会の委員各位をはじめ、貴重な御提言をお寄せいただいた関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

平成 23 年 10 月

愛媛県知事 中村 時広

愛媛県産業振興指針

～愛媛の“底力”の発揮～



【現状分析】

本県産業の現状・特徴

事業数・従業員数・利益計上法人の減少
サービス業・製造業・基礎素材型産業
県外大手企業のウェイト高

本県産業が抱える課題

～地域間の成長力格差～

物流コスト負担
総人口・就業人口の減少
少産少死型の閉・廃業率
県内企業の海外展開

愛媛の底力

地域をけん引する産業集積
優れた技術や製品
魅力ある高性能・高機能素材や農林水産資源
東アジア主要港との国際定期貨物航路
人材の宝庫

【基本姿勢】

厳しい財政事情を踏まえつつ
愛媛へいざなう
愛媛をひろげる
愛媛でみなぎる

総合的な“底力”を活かし、
新たな「流入」がWin-Winの
豊かさをもたらす
経済社会づくり

一人ひとりの
“底力”を引き出し、
活発な「内発」が湧き起こる
経済社会づくり

“底力”を生かした
多様な連携（絆）を進め、
実りある「成長」につなげる
経済社会づくり

【産業政策の展開】

地域特性を踏まえた
産業政策のポイント

「地域資源活用型」
ビジネスのサポート
～強みや資源の徹底活用～

「マーケット創造型」
ビジネスのサポート
～やる気のある中小企業や組合等の
発掘・育成～

「立地企業」のサポート
～人・物・金・技・情報などを
できる限りサポート～

東日本大震災を踏まえて・・・改めて問われる安全・安心への対処、省エネルギー化への取組み
～新たな課題への的確な対処が、成長への鍵を握る～

【戦略、振興方針】 経済成長戦略・業種別振興方針・企業力振興方針

【経済成長戦略】～えひめマッスルプラン～

時代の潮流や国の施策等の動き等を踏まえつつ、本県の地域特性や企業集積、成長産業の核となるシーズやニーズを分析し、従来の産業分野の枠にとらわれない、新たなビジネスモデルを創出するため、4つの成長分野を定め、成長型の産業集積を戦略的に進めることにより、本県経済の持続的発展につなげていく。

食品ビジネス

商工業者と生産者が共に潤う食ビジネスが展開される
『儲かる食料供給基地えひめ』
新しいビジネスやマーケットを次々と先行開拓できる
『食のフロントランナーえひめ』
愛媛や四国の魅力ある産品を当たり前に輸出できる
『どんどん海外チャレンジえひめ』

低炭素ビジネス

グローバルにトップ企業を絶えず輩出する
『低炭素ビジネスフロンティアえひめ』
「環境負荷低減」と「製品価値向上」が両立した技術を創出する
『低炭素革新技術トップランナーえひめ』
取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる企業を数多く創出する
『産業創出力 1えひめ』

健康ビジネス

県民のQOL向上に寄与する商品・サービスが提供できる
『健康づくり応援えひめ』
介護福祉現場のニーズを捉え高齢者の健康生活を支援できる
『健康生活支援えひめ』
医療技術の進歩・発展につながる先端研究を応援する
『先端医療技術開発えひめ』

観光ビジネス

愛媛の魅力を満喫し、何度も訪れたいと思われる
『ファンで溢れる観光地えひめ』
東アジアの人々も満足し、一度は訪れたいと思われる
『選択される国際観光地えひめ』

【業種別振興方針】～産業活力の強化～

製造業 ～異分野等の絆（きずな）のクリエイト～

製紙・紙加工業
・国の支援ツールの有効利用促進や大学連携による人材育成
・業界振興の核となるソフト面の拠点づくり支援等
中小鉄工業
・人材育成、新製品・新技術開発、組合連携の共同受注体制構築の支援等
化学
・素材を活用したビジネスマッチング、LEDをはじめとする低消費電力関連産業支援等
機械製造業
・低炭素（太陽光発電や農機の電動化）や健康などへの事業展開支援
・ものづくり技術のPRによるビジネスチャンス創出等
タオル・縫製業
・ブランド力のある商品づくり、関連業種・異業種との連携、人材育成の支援、繊維産業技術センター機能の拡充、デザイン支援機能強化等
造船業
・産学官連携、人材育成、各種イベントを通じた啓発の支援等
食品加工業
・産学官連携の推進、農工商連携による儲かるビジネスモデルの構築等
伝統産業（真珠加工業）
・えひめ伝統工芸士の認定、市場的価値の高い商品づくりや販路開拓の支援、人材の育成・確保に対する支援等

建設業 ～県士をつくる担い手の再生を支援～

・災害に強い県士づくりに向けての事業推進、情報提供や経営相談、助成・融資による自助努力の支援、新分野進出の支援等

流通・小売業 ～特性を活かした機能強化等を支援～

小売業
・後継者や新たな担い手の育成支援、ソーシャルビジネスの促進等
運輸業
・トラック輸送における若年者雇用、荷主の理解促進、国際定期貨物航路の充実等

サービス産業 ～本県の優れた資源をフル活用～

観光関連産業
・宿泊日数増につながる旅行商品への支援、食の魅力向上等による誘客促進と満足度向上等
情報サービス業
・IT人材の育成創出、ITベンチャーの育成、大規模データセンターや情報サービス業の誘致等

成長分野
地域産業とも
“底力”
発揮!!

【企業力振興方針】～成長企業への脱皮～

- 産業技術力の向上
・地域の産学官が有する研究ポテンシャルの融合等
- 産業人材力の強化
・職業人生の各ステージに応じた戦略的推進等
- マーケティング支援
・デザイン性向上、情報発信力強化、トップセールス等
- 国際化、情報化の推進
・海外展開や直接輸出、戦略的IT活用の促進等

- 経営基盤の強化
・経営革新や異分野の業界・組合間連携の促進、BCP支援等
- 企業サポート体制の強化
・産学官連携ネットワーク、チームえびす等による支援等
- 創業支援、新事業展開支援
・創業、新事業展開の促進等
- 企業誘致の促進及び企業留置対策
・強みを活かした誘致・留置の推進等
- セーフティネットの充実・強化
・金融対策、事業再生支援、雇用対策等の各面からフォロー等

目 次

第 部 現状分析	3
第 1 章 愛媛県産業振興指針について.....	3
第 2 章 産業の現状と課題.....	4
1 現状・特徴.....	4
産業経済の現状.....	4
産業構造の特徴.....	5
2 本県産業が抱える課題～地域間の成長力格差～.....	7
激化するグローバル競争の中での「コストの優位性の欠如」... 9	
総人口及び就業人口の急激な減少.....	9
「少産少死型」の本県の「開・廃業率」.....	10
増加傾向にある県内企業の東アジアへの海外展開.....	11
厳しい財政事情.....	12
第 3 章 愛媛の“底力”.....	13
地域をけん引する産業集積.....	13
優れた技術や製品.....	13
魅力ある高性能・高機能素材、農林水産資源.....	13
東アジア主要港との国際定期貨物航路.....	13
人材の宝庫.....	14
第 部 基本姿勢	15
第 部 産業政策の展開	16
第 1 章 地域特性を踏まえた産業政策のポイント.....	16
1 「地域資源活用型」ビジネスのサポート.....	16
2 「マーケット創造型」ビジネスのサポート.....	16
3 「立地企業」のサポート.....	16
第 2 章 東日本大震災を踏まえて.....	17
第 部 戦略、振興方針	18
第 1 章 経済成長戦略 ～経済版えひめマッスルプラン～.....	18
1 経済成長戦略策定の3つの基本理念.....	18
2 経済成長戦略における重点戦略分野設定の考え方.....	19
3 成長分野への誘導による成長力の強化.....	20
重点戦略分野 食品ビジネス.....	20
重点戦略分野 低炭素ビジネス.....	21
重点戦略分野 健康ビジネス.....	22
重点戦略分野 観光ビジネス.....	23

第2章	業種別振興方針	～産業活力の強化～	24
1	製造業		24
	製紙・紙加工業		24
	中小鉄工業		25
	化学		26
	機械製造業		27
	タオル・縫製業		28
	造船業		29
	食品加工業		30
	伝統産業		31
	真珠加工業		31
2	建設業		32
3	流通・小売業		33
	小売業		33
	運輸業		34
4	サービス産業		35
	観光関連産業		35
	情報サービス業		36
第3章	企業力振興方針	～成長企業への脱皮～	37
1	産業技術力の向上		37
	産業技術力の強化		37
	知的財産の保護・活用		37
2	産業人材力の強化（人材の確保・育成）		37
3	マーケティング支援		38
4	国際化、情報化の推進		38
	国際化支援		38
	情報化支援		38
5	経営基盤の強化		39
	経営革新・高度化支援、異分野の業界・組合間連携の促進		39
	金融支援		39
	事業継続計画（BCP）策定支援		39
6	企業サポート体制の強化		39
	産学官連携ネットワークの再構築		39
	チームえびすによるトータルサポート		39
	ものづくり企業のマッチング支援システムの構築		39
	経済団体への支援		40
7	創業支援、新事業展開支援		40
8	企業誘致の促進及び企業留置対策		40
	企業誘致		40
	企業留置		40
9	セーフティネットの充実・強化		41
	金融対策		41
	事業再生、事業承継への支援		41
	雇用対策		41
	（参考）愛媛県産業振興指針策定検討委員会による検討経緯		42

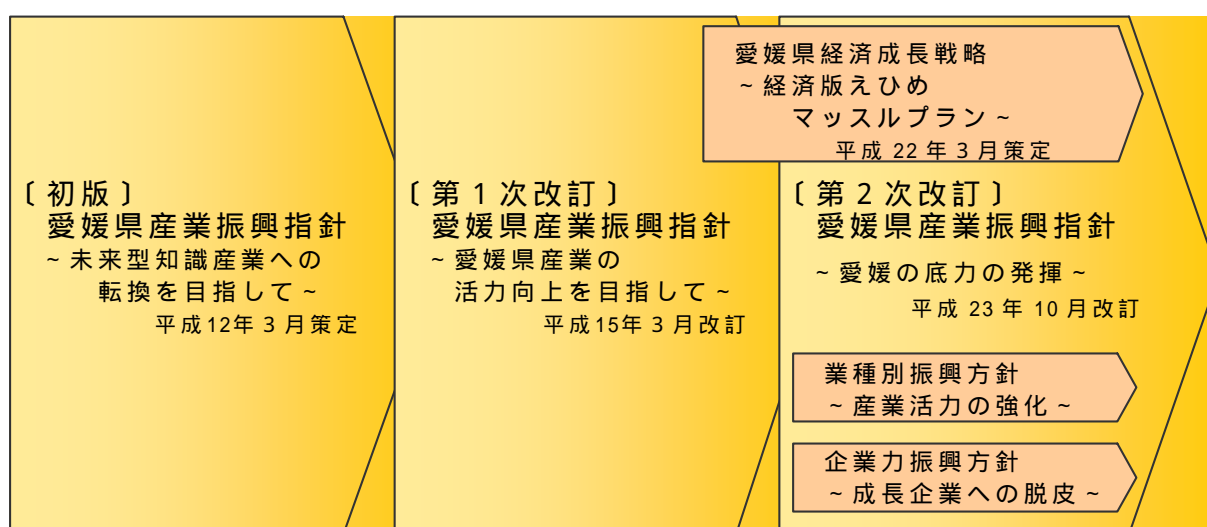
第 部 現状分析

第 1 章 愛媛県産業振興指針について

「愛媛県産業振興指針」は「未来型知識産業への転換を目指して」をテーマに、平成12年3月に初版を策定し、新事業の創出等その後3年間の本県の産業の進むべき方向を提示した。平成15年3月には「愛媛県産業の活力向上を目指して」をテーマとし、それまでの経済社会情勢の変化を踏まえ、本格的な地方分権時代の到来にふさわしい「自助と自立の精神」のもと改訂を行い、今日に至っている。

そして平成22年3月には、戦後最大の「世界同時不況」や「世界金融危機」に見舞われる中、中長期的視点に立ち、将来を見据えた本県経済の持続的発展につなげるため、今後重点的に振興すべき分野を提示して産業振興に当たることとし、「食品ビジネス」「低炭素ビジネス」「健康ビジネス」「観光ビジネス」の4つを重点戦略分野として定めた「愛媛県経済成長戦略2010～経済版えひめマッスルプラン～」を先行して策定し、これら分野の推進に努めているところである。

今後は、さらにこの戦略を核に、東日本大震災からの復興にも配慮しつつ、「愛媛の底力の発揮」により、愛媛県経済全体の底上げにつなげていくため、地域別の現状と課題を踏まえた業種別振興方針と成長企業への脱皮を図る企業力振興方針を加え、県内産業全体の振興指針となるよう改訂するものである。



経済社会情勢の変化を踏まえ
必要に応じ見直し

第2章 産業の現状と課題

1 現状・特徴

本県経済は、事業所数・従業員数の減、利益計上法人の減が進み、経済活力が低下傾向にあるが、本県の産業構造は、以下に述べるとおり、サービス業・製造業のウェイトが高い 基礎素材型産業のウェイトが高い 県外大手企業のウェイトが高いといった3つの特徴があり、これらの特徴を活かした政策展開を行う必要がある。

産業経済の現状

ア 圏域別の事業所数及び従業員数の推移

アジア諸国の台頭や製造拠点の海外移転による空洞化により岐路に立つ製造業、公共投資の削減等により急激な市場縮小に直面している建設業、県内人口の減少が続く中で大型店舗の進出等により厳しい競争にさらされている卸売・小売業などでは、事業所数及び従業員数がともに大きく減少している。

平成13年と18年で県内全事業所数を比較すると、80,610事業所から71,594事業所へと、5年間で11.2%も減少しており、特に今治圏、松山圏の減少率が大きくなっている。また、地域経済へのインプットとして重要な従業員数については、県全体では、661,682人から609,667人へと、5年間で7.9%減少しており、特に宇和島圏の減少率が大きく、地域の雇用環境に深刻な影響を及ぼしている。

事業所数

(単位:事業所・%)

	宇摩圏	新居浜・西条圏	今治圏	松山圏	八幡浜・大洲圏	宇和島圏	県計	全国
平成13年	5,369	11,958	11,676	31,351	11,188	9,068	80,610	6,349,969
(減少率)	(10.1)	(9.1)	(13.7)	(12.4)	(8.5)	(10.4)	(11.2)	(6.9)
平成18年	4,825	10,872	10,081	27,454	10,236	8,126	71,594	5,911,038
		東予 25,778 (36.0)		中予 27,454 (38.3)		南予 18,362 (25.6)	(100)	

個人経営の農林漁業の事業所(いわゆる農・林・漁家)や事業内容等が不詳の事業所を除いた全ての事業所(国・地方公共団体も含む) 【資料:事業所・企業統計調査】

平成21年	4,923	11,189	10,072	29,190	9,835	7,792	73,001	6,044,549
-------	-------	--------	--------	--------	-------	-------	--------	-----------

平成21年経済センサス基礎調査(速報)調査手法が異なることから平成18年事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではありません。 【資料:経済センサス】

従業者数

(単位:人・%)

	宇摩圏	新居浜・西条圏	今治圏	松山圏	八幡浜・大洲圏	宇和島圏	県計	全国
平成13年	48,039	106,279	81,886	296,220	72,756	56,502	661,682	60,157,509
(減少率)	(7.9)	(5.0)	(6.1)	(8.5)	(8.7)	(11.4)	(7.9)	(2.5)
平成18年	44,240	100,968	76,877	271,069	66,435	50,078	609,667	58,634,315
		東予 222,085 (36.4)		中予 271,069 (44.5)		南予 116,513 (19.1)	(100)	

【資料:事業所・企業統計調査】

平成21年	46,805	107,131	81,775	303,394	65,313	49,402	653,820	62,931,350
-------	--------	---------	--------	---------	--------	--------	---------	------------

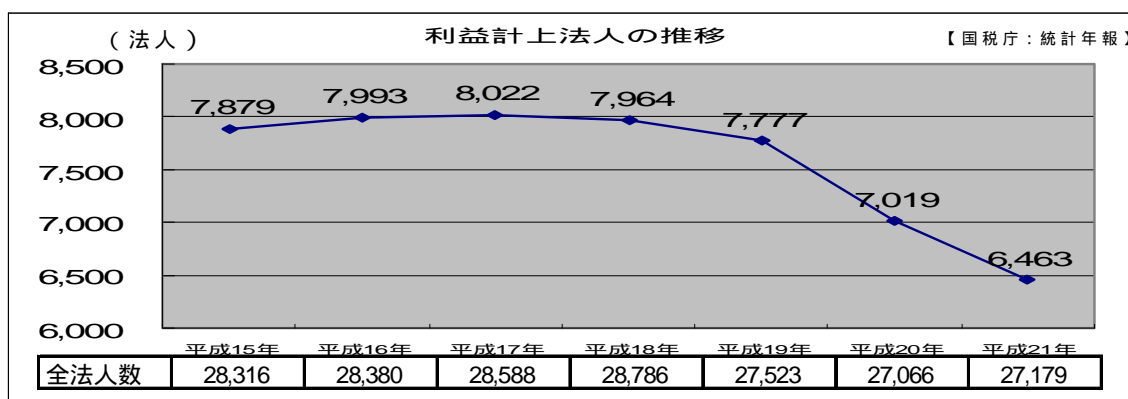
平成21年経済センサス基礎調査(速報)調査手法が異なることから平成18年事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではありません。 【資料:経済センサス】

イ 減少が続く県内の利益計上法人

地域経済の活性化のためには、良質な雇用の場を大量に提供し各地域における商取引の起点となる地域中核企業群の存在が不可欠である。

多様な中核企業群を地域に育成することができれば、その相乗効果は非常に大きなものがある。例えば、特定業種の不況などの環境変化に対して地域経済を下支えする効果のほか、地域外に流出した地元出身者の受け皿、さらには、周辺企業などへのイノベーションの連鎖反応を引き起こし、地域の産業集積の発展を牽引することが考えられる。

利益計上法人数の推移からは、地域経済に対する影響力を持った地域中核企業が減少傾向にあるとみられる。



産業構造の特徴

今後、本県経済の活性化と地域雇用の創出・確保を図っていくためには、他地域との横並び的な発想から脱却して自らの地域が持つ比較優位性（長所や強み）を一層高める地域産業政策を展開し、他地域との差別化を図っていくことが求められるが、そのためには、まず自らの地域の産業構造の特徴を把握しておくことが出発点となる。

本県の産業構造3つの特徴

本県は、東予の第二次産業、中予の第三次産業、南予の第一次産業と、地域ごとにバランスよく集積している産業構造が、特徴で、魅力の1つとなっており、その特徴として以下の3点が挙げられる。

ア 「サービス業・製造業のウェイトが高い」 産業構造

本県の県内総生産は、平成8年度をピークに減少傾向にあり、平成20年度の県内総生産(名目)は4兆6,802億円で全国の占有率は0.93% (昭和59年度以降1%前後で推移)と、全国47都道府県のうち、27~28位で推移している。

平成20年度の県内総生産を産業別構成比で見ると、第三次産業が78.5% (全国77.7%)、第二次産業が23.2% (全国24.7%)、第一次産業2.4% (全国1.1%)となっており、全国と同様に経済のサービス化の進展により第三次産業のウェイトが最も高くなっている。

また、全産業に占める割合を平成20年度の県内総生産(名目)ベースで見ると、サービス業が21.8%、製造業が18.0%と2つの産業がそれぞれ県内総生産の概ね5分の1を占める基幹産業となっている。

イ 「基礎素材型のウェイトが高い」 製造業

本県の平成21年製造品出荷額等を業種別にみると、20%を超えるような特定業種への偏りが無い一方で、第2位のパルプ（15.2%）、第3位の非鉄金属（12.5%）、第4位の石油・石炭（9.8%）など、基礎素材型産業のウェイトが55.7%と、全国と比較しても極めて高く、一方で加工組立型産業のウェイト（全国43.8%）は全国に比べて低く、自動車やデジタル家電など地域への波及効果の高い先端分野の企業集積は少ないのが実情である。

また、基礎素材型産業から生み出される高性能・高機能素材の多くが、県内で加工されず中間素材として出荷されており、製造業種相互間の連関が弱い点が課題となっている。

ウ 製造品出荷額の半分を占める県外大手企業

本県の製造業は、便宜的に分類すれば、県外資本の大手企業、県内資本の大手企業、及びの大手企業の協力工場として企業城下町的に立地する機械・金属系企業、及びの大手企業とは関係ないが、古くから本県に立地する地場産業としてのパルプ・紙・紙加工、タオル・アパレル、食品加工などの分野の企業から構成されているが、従業員数では5分の1程度のの県外資本の大手企業が製造品出荷額等の4割以上を占めている。

県外資本の大手企業のグローバル戦略などの動向によって、本県の製造品出荷額、ひいては地域経済や雇用は大きな影響を受ける。これら県外資本の大手企業の設備投資の拡大等を積極的に支援し、県内留置に努めることが重要となる。

2 本県産業が抱える課題～地域間の成長力格差～

本県経済を取り巻く環境のめまぐるしい変化を踏まえ、本県における産業の課題を検討すると、物流コスト負担 総人口及び就業人口の減少 少産少死型の開・廃業率 増加傾向にある県内企業の東アジアへの海外展開 厳しい財政事情などが挙げられる。このような課題をはじめ、それぞれの業種における他地域との経済環境の違いや企業展開（底力の発揮）の違いなどから、地域間で成長力に格差（国内格差・県内格差）が生じている。

我が国経済は、近年、低成長又はマイナス成長となっているが、都道府県別にみると、大きなバラツキがみられるようになっている。平成15年度から平成20年度までの全都道府県計の県内総生産増減率は平均 0.4%（名目）であり、これを都道府県別にみると全国平均を上回る伸びを示しているのは、一部の県にとどまり、本県は、総じて全国平均を下回っている。

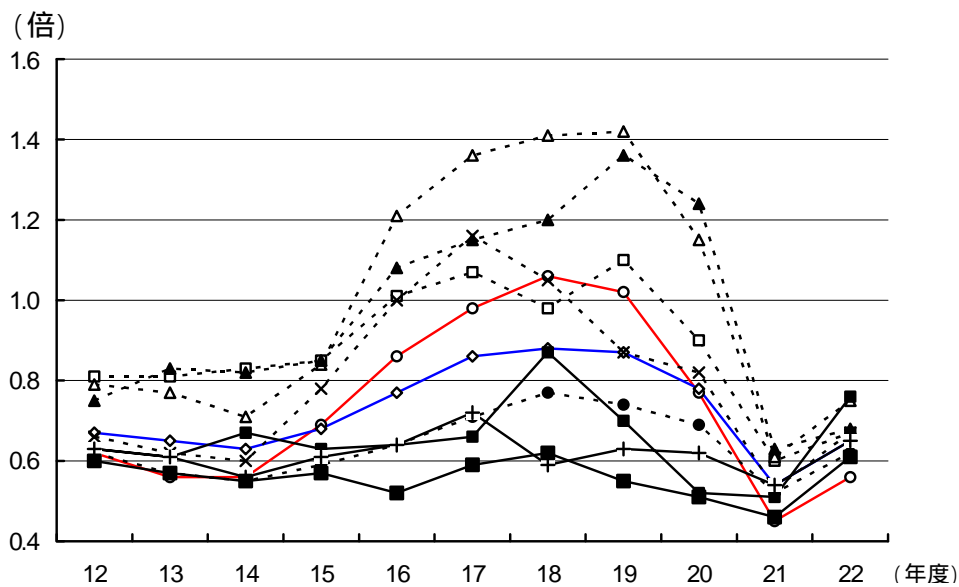
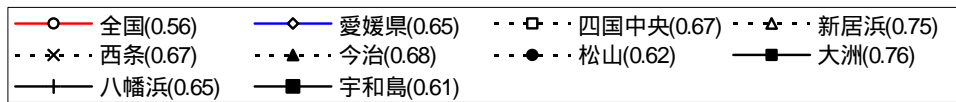
県民経済計算（平成15年度から平成20年度までの県内総生産増減率%）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成15～20年度						
1 徳島県	3.9	三重県	3.9	和歌山県	3.5	青森県	8.5	茨城県	4.1	沖縄県	1.0	千葉県	3.5%
2 大分県	2.4	福島県	3.3	静岡県	3.2	岡山県	4.4	佐賀県	3.8	大分県	-0.1	埼玉県	2.4%
3 千葉県	2.4	栃木県	2.2	愛知県	3.1	三重県	3.8	千葉県	3.6	兵庫県	-0.7	沖縄県	2.2%
4 三重県	1.6	愛知県	2.1	岡山県	2.7	香川県	3.4	広島県	3.0	茨城県	-1.5	茨城県	2.2%
5 広島県	1.5	京都府	2.0	東京都	2.4	秋田県	3.1	島根県	2.7	長崎県	-1.6	山梨県	1.9%
6 富山県	1.5	埼玉県	2.0	広島県	2.4	愛媛県	2.8	山形県	2.5	高知県	-1.6	兵庫県	1.9%
7 京都府	1.4	滋賀県	1.6	三重県	2.4	愛知県	2.8	愛知県	1.9	山梨県	-1.9	佐賀県	1.8%
8 佐賀県	1.2	山梨県	1.6	山口県	2.2	兵庫県	2.6	大阪府	1.7	千葉県	-2.0	福岡県	1.8%
9 滋賀県	1.2	東京都	1.4	福井県	2.2	茨城県	2.1	熊本県	1.5	岐阜県	-2.1	福島県	1.6%
10 沖縄県	1.2	兵庫県	1.4	栃木県	2.1	滋賀県	2.1	福岡県	1.5	鳥取県	-2.3	京都府	1.5%
11 神奈川県	1.2	愛媛県	1.4	長野県	2.0	山形県	1.9	三重県	1.4	北海道	-2.3	広島県	1.4%
12 福岡県	1.2	宮崎県	1.3	埼玉県	1.5	鳥取県	1.8	埼玉県	1.2	宮崎県	-2.4	静岡県	1.0%
13 群馬県	1.1	新潟県	1.3	福岡県	1.3	山梨県	1.7	山口県	1.2	京都府	-2.5	大阪府	1.0%
14 埼玉県	1.1	鳥取県	1.2	滋賀県	1.2	静岡県	1.7	長野県	1.1	鹿児島県	-2.7	三重県	0.9%
15 熊本県	1.0	山形県	1.1	神奈川県	1.3	福島県	1.6	京都府	1.1	神奈川県	-2.8	青森県	0.9%
16 茨城県	1.0	福岡県	1.1	全都道府県計	1.1	宮城県	1.5	石川県	1.0	大阪府	-2.9	東京都	0.3%
17 東京都	0.6	大分県	1.0	宮城県	1.1	神奈川県	1.5	宮崎県	0.8	福岡県	-3.0	栃木県	-0.1%
18 鳥取県	0.4	長野県	0.8	石川県	0.9	千葉県	1.3	鹿児島県	0.7	青森県	-3.0	岡山県	-0.1%
19 宮崎県	0.2	全都道府県計	0.8	新潟県	0.9	群馬県	1.2	全都道府県計	0.5	香川県	-3.1	愛知県	-0.2%
20 全都道府県計	0.2	大阪府	0.7	沖縄県	0.8	埼玉県	1.1	秋田県	0.5	熊本県	-3.2	神奈川県	-0.3%
21 岐阜県	0.0	山口県	0.6	岐阜県	0.8	全都道府県計	1.1	沖縄県	0.4	徳島県	-3.2	全都道府県計	-0.4%
22 栃木県	-0.0	岩手県	0.6	鹿児島県	0.7	宮崎県	1.1	栃木県	0.3	佐賀県	-3.2	鹿児島県	-0.5%
23 愛知県	-0.3	石川県	0.5	熊本県	0.7	福岡県	1.0	東京都	0.3	宮城県	-3.2	熊本県	-0.7%
24 和歌山県	-0.4	香川県	0.5	京都府	0.6	大分県	0.9	山梨県	0.1	新潟県	-3.3	大分県	-0.8%
25 山梨県	-0.4	静岡県	0.5	千葉県	0.6	大阪府	0.9	福井県	0.1	埼玉県	-3.3	山口県	-0.9%
26 鹿児島県	-0.4	佐賀県	0.4	佐賀県	0.6	鹿児島県	0.9	長崎県	-0.1	山口県	-3.3	石川県	-1.0%
27 愛媛県	-0.4	千葉県	0.1	福島県	0.6	岩手県	0.8	神奈川県	-0.1	静岡県	-3.5	長野県	-1.3%
28 静岡県	-0.5	広島県	0.1	大阪府	0.6	東京都	0.8	奈良県	-0.2	福島県	-3.5	山形県	-1.3%
29 福井県	-0.5	富山県	0.0	山梨県	0.5	岐阜県	0.7	富山県	-0.2	広島県	-3.5	滋賀県	-1.7%
30 新潟県	-0.5	神奈川県	-0.0	長崎県	0.5	沖縄県	0.7	福島県	-0.2	長野県	-3.6	和歌山県	-1.8%
31 大阪府	-0.6	鹿児島県	-0.0	山形県	0.4	熊本県	0.5	大分県	-0.4	和歌山県	-3.7	宮城県	-1.9%
32 長崎県	-0.8	宮城県	-0.0	兵庫県	0.2	佐賀県	0.4	岩手県	-0.4	石川県	-3.7	宮崎県	-1.9%
33 秋田県	-0.8	熊本県	-0.1	群馬県	0.2	石川県	0.4	群馬県	-0.5	福井県	-3.8	長崎県	-2.1%
34 岩手県	-0.8	和歌山県	-0.1	富山県	0.1	栃木県	0.3	岡山県	-0.6	全都道府県計	-3.9	香川県	-2.6%
35 宮城県	-0.8	北海道	-0.3	茨城県	-0.3	京都府	0.2	和歌山県	-0.6	富山県	-4.0	岐阜県	-2.9%
36 長野県	-0.9	秋田県	-0.4	奈良県	-0.3	高知県	0.2	静岡県	-0.7	岩手県	-4.0	秋田県	-3.0%
37 青森県	-1.0	島根県	-0.7	秋田県	-0.4	長崎県	0.0	宮城県	-1.1	奈良県	-4.1	福井県	-3.8%
38 岡山県	-1.0	岡山県	-0.8	青森県	-0.9	奈良県	-0.1	岐阜県	-1.2	東京都	-4.5	新潟県	-4.1%
39 北海道	-1.1	沖縄県	-0.8	高知県	-1.1	広島県	-0.4	新潟県	-1.5	栃木県	-4.9	鳥取県	-4.5%
40 山口県	-1.4	徳島県	-0.9	岩手県	-1.6	島根県	-0.4	香川県	-1.6	滋賀県	-4.9	岩手県	-4.7%
41 島根県	-1.4	奈良県	-0.9	香川県	-1.7	福井県	-0.4	兵庫県	-1.6	群馬県	-5.0	群馬県	-5.3%
42 高知県	-1.5	長崎県	-1.0	愛媛県	-1.8	和歌山県	-0.8	滋賀県	-1.6	秋田県	-5.6	奈良県	-5.6%
43 奈良県	-1.6	岐阜県	-1.1	島根県	-2.0	北海道	-0.9	愛媛県	-1.7	岡山県	-5.7	富山県	-5.7%
44 山形県	-1.6	群馬県	-1.2	北海道	-2.2	徳島県	-1.3	高知県	-1.7	島根県	-5.7	島根県	-6.2%
45 兵庫県	-1.7	青森県	-1.4	大分県	-2.3	新潟県	-1.5	青森県	-1.8	山形県	-6.8	愛媛県	-6.2%
46 石川県	-2.0	福井県	-1.8	徳島県	-2.4	長野県	-1.5	徳島県	-1.8	愛媛県	-6.9	高知県	-6.9%
47 香川県	-2.1	茨城県	-2.2	鳥取県	-2.5	山口県	-1.5	北海道	-2.0	愛知県	-9.4	北海道	-7.4%
48 福島県	-2.6	高知県	-2.9	宮崎県	-2.7	富山県	-1.7	鳥取県	-2.7	三重県	-9.8	徳島県	-9.2%

出所：平成20年度県民経済計算（内閣府）

一方、県内の状況に目を転じ、所得面、雇用・就業機会について、地域別にみても、雇用・就業機会の格差は近年急速に縮まっているが、東・中予地域と南予地域には、依然、隔たりがある。

有効求人倍率の推移（ハローワーク別）

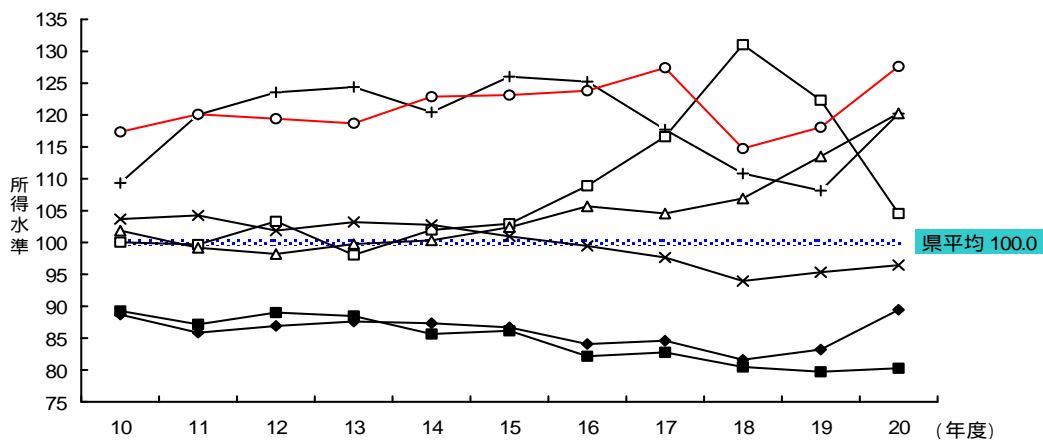


【資料:愛媛労働局】

圏域別1人当たり市町民所得の推移



括弧内の数字は平成20年度の1人当たりの市町民(全国平均は県民)所得(単位:千円)



【資料:市町民所得統計】

このような成長力格差を踏まえ、本県経済の活性化と地域雇用の創出・確保を図るためには、以下のような本県の産業を取り巻く環境の変化等を十分に認識したうえで、他地域との横並び的な発想が

ら脱却して自らの地域が持つ比較優位性（長所や強み）を一層高める地域産業政策を行っていくことにより、他地域との差別化を図っていく必要がある。

激化するグローバル競争の中での「コストの優位性の欠如」

地域経済統合、自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）などの拡大や環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加が総合的に検討されている状況の中、貿易や投資の自由化が進展し、グローバル競争は激化している。貿易や投資の自由化は、県内の企業や地域においても新たなビジネスチャンスとなり得るものだが、一方で、競争力や魅力に乏しければ淘汰・再編され、地域の体力を失っていく危険がある。

現在、付加価値の高い製品の製造や研究機関などを国内に残して、人件費が安い東南アジアなどへ生産拠点を移管し、それに伴う国内工場の閉鎖や人員削減など、産業の空洞化が進んでいる。

北部九州を中心とした自動車関連産業など、一部には一大集積地が形成されている地域もあるが、生産拠点として選ばれる地域は限られている。橋梁、航路の利用が必要となり、時間的・経費的な物流コスト面の優位性に劣る本県は、製造業の立地に大きなハンデがある。

総人口及び就業人口の急激な減少

我が国の総人口は、平成17年にはじめて人口減少に転じたが、本県の総人口は、出生率の低下に加え、就業者となるべき生産年齢人口の大幅な転出超過により、既に昭和60年の約153万人をピークとして減少の一途を辿っている。

人口の減少は、地域経済の活力低下に直結する。特に、就業者となるべき生産年齢人口の減少は、労働力の供給能力を低下させ生産活動にマイナスの影響を与え、それと同時に雇用や所得の減少を招き、域内市場も縮小させる。また、少子高齢化の進展は、県や市町の財政負担を増加させるため、公共事業などの歳出の大幅削減を余儀なくし、地域経済の活力低下につながる。

生産年齢人口の流出を食い止めるための有効な方策は、その地域で魅力的な就職先を十分確保することが第一である。県・市町は、優秀な人材の域外への流出防止に努めるとともに、域外から優秀な人材を確保することも含め、経営者や技術者など産業界が真に求める人材の育成・確保に力を入れ、地域産業自らも魅力的な職場づくりに努力する必要がある。地域産業に必要な人材が確保できなくなることが産業競争力を低下させ、さらには雇用を減少させるという負の循環は避けなければならない。

人口構成と将来推計

		平成17年				30年後	平成47年 推計人口
		年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳～)	計		
東予	宇摩圏	13,088 (14.1%)	57,761 (62.2%)	21,948 (23.6%)	92,854	21,783 (23.5%)	71,071
	新居浜・西条圏	33,331 (14.0%)	145,113 (61.1%)	58,535 (24.7%)	237,323	55,297 (23.3%)	182,026
	今治圏	23,587 (13.0%)	111,387 (61.2%)	47,094 (25.9%)	182,081	58,403 (32.1%)	123,678
中予	松山圏	91,387 (14.0%)	429,724 (65.7%)	132,198 (20.2%)	653,642	85,697 (13.1%)	567,945
南予	八幡浜・大洲圏	21,727 (12.9%)	94,193 (55.8%)	52,732 (31.3%)	168,713	62,958 (37.3%)	105,755
	宇和島圏	17,150 (12.9%)	76,569 (57.5%)	39,483 (29.6%)	133,202	56,977 (42.8%)	76,225
県計		200,270 (13.6%)	914,747 (62.3%)	351,990 (24.0%)	1,467,815	341,115 (23.2%)	1,126,700

人口の合計値は年齢不詳も含む。
【資料：国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所】
将来人口は平成20年12月推計による。

「少産少死型」の本県の「開・廃業率」

地域経済の活性化と地域雇用の確保を図る方法は、地域内の内発的な企業育成であるが、そのためには、地域資源を活用した新しい事業活動がひとつでも多く生まれるような環境を整備する必要がある。

本県の平成16～18年期の開業率（非一次産業全産業）は、5.1%で、平成13～16年期と比べて1.8ポイント増加しているものの、3.4～5.9%で推移する廃業率が開業率を上回る状況が続いている。13～16年期と比べて、開業率が廃業率を下回る状況は全国的な傾向であるが、本県は開業率・廃業率とも全国平均を下回る「少産少死型」と言われている。

各都道府県間で開業率・廃業率が異なっている理由としては、制度的要因、政策的要因、経済的要因の3つがあると言われる。制度的要因として無視できないものに、「ベンチャー企業が輩出しやすい、あるいは輩出しにくい風土とか土壌」というものがあり、しばしば「県民性」という言葉で一括りにされる。また、政策的要因の代表的なものが、自治体によるベンチャー支援施策や新規事業育成施策が該当し、経済的要因としては、「既存の産業集積があることによって、新設企業が生まれやすくなる」といった点が挙げられる。

事業所・企業統計から全国の状況を見ると、多くの事業所と就業者が減少する中で、新規成長分野と言われる「医療・福祉・健康関連産業」、「IT・情報サービス関連産業」、「エネルギー・環境関連産業」に密接に関連する業種が成長していることがわかる。

本県においても、こういった産業分野において、既存の産業集積を活かしながら、いかに多くの事業所・企業を開業させていくか、そのための県によるベンチャー支援施策や新規事業育成施策のあり方が大変重要になってくる。

なお、平成20年度末までの大学発ベンチャー設立数において、本県の成果は極めて低調と言わざるを得ない。愛媛大学等との連携による大学発ベンチャーの育成や、県内に立地している中堅・大手企業の周辺から新しい「芽」を見出す、企業発ベンチャーを育成していくことが課題である。

大学発ベンチャー設立数(都道府県別)

県名	総数	全国比	県名	総数	全国比
1. 東京	432	23.9%	25. 群馬	14	0.8%
2. 神奈川県	138	7.6%	26. 岐阜	14	0.8%
3. 大阪	118	6.5%	27. 鳥取	14	0.8%
4. 福岡	107	5.9%	28. 福井	12	0.7%
5. 京都	102	5.6%	29. 長野	12	0.7%
6. 愛知	78	4.3%	30. 沖縄	12	0.7%
7. 茨城	76	4.2%	31. 秋田	11	0.6%
8. 北海道	74	4.1%	32. 新潟	11	0.6%
9. 富山	54	3.0%	33. 熊本	11	0.6%
10. 兵庫	53	2.9%	34. 山形	10	0.6%
11. 広島	53	2.9%	35. 鹿児島	10	0.6%
12. 滋賀	40	2.2%	36. 香川	9	0.5%
13. 静岡	36	2.0%	37. 佐賀	9	0.5%
14. 岡山	33	1.8%	38. 大分	9	0.5%
15. 福島	28	1.5%	39. 和歌山	8	0.4%
16. 千葉	25	1.4%	40. 愛媛	8	0.4%
17. 岩手	24	1.3%	41. 山梨	7	0.4%
18. 埼玉	21	1.2%	42. 鳥取	7	0.4%
19. 石川	21	1.2%	43. 富山	6	0.3%
20. 徳島	18	1.0%	44. 栃木	5	0.3%
21. 山口	17	0.9%	45. 奈良	5	0.3%
22. 長崎	17	0.9%	46. 宮崎	5	0.3%
23. 三重	16	0.9%	47. 青森	3	0.2%
24. 高知	16	0.9%	合計	1,809	100.0%

【資料】「大学発ベンチャーに関する基礎調査、実施報告書(平成21年3月)」(株)日本経済研究所

大学発ベンチャー設立数(大学別)

累積ベース		20年度設立数	
順位	大学	順位	大学
1	東京大学	1	早稲田大学
2	筑波大学	2	九州大学
3	大阪大学	3	東京大学
4	早稲田大学	4	筑波大学
5	京都大学	5	慶應義塾大学
6	東北大学	6	デジタルハリウッド大学院
7	東京工業大学	7	北海道大学
8	九州大学	8	徳島大学
9	慶應義塾大学	9	金沢大学
10	九州工業大学	10	福井大学

(参考)

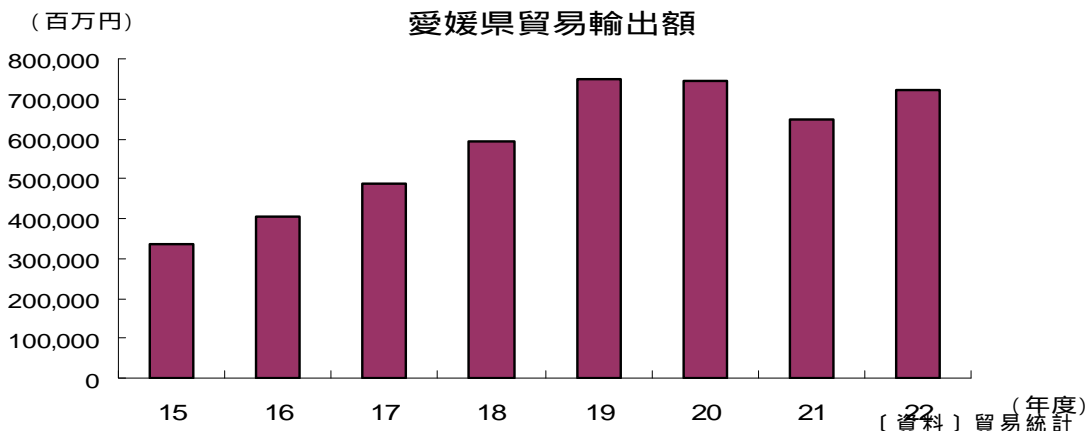
14	徳島大学	33
31	高知工科大学	17
51	富川大学	9
57	愛媛大学	8

増加傾向にある県内企業の東アジアへの海外展開

中国をはじめとする東アジア諸国等の経済発展は著しく、我が国と東アジア諸国等との経済関係は、ヒト、モノ、カネのすべての面において、ますます一体化していくことが見込まれる。

本県における県内企業の海外進出状況を見ると、経済のグローバル化によって企業、工場の国外への移転が進み、平成22年12月末現在、129の企業が30カ国291の海外拠点へ進出している。進出先として最も多いのが、コスト削減と新たな市場開拓を狙い活発化している中国で147件(50.5%)、次いで米国27件(9.3%)、韓国・タイがそれぞれ13件(4.5%)となっている。なお、将来の進出先として興味のある国として、最も多かったのはベトナムで、インドネシア、タイ(いずれも東南アジア)と続いている。(IRC(いよぎん地域経済研究センター)調査結果)

また、本県の平成22年度の貿易輸出額をみると、約7,200億円となっており、15年度の2倍以上の水準に達し、なかでも、対中国の輸出額は約1,150億円となり、15年度の約500億円と比較して2倍を超える高い伸び率を示しており、本県産業の活性化のためには、愛媛県産品の輸出、さらには東アジア諸国等の企業の本県への投資の呼び込みなど、東アジア諸国等の活力を取り込んでいく政策展開が求められている。



厳しい財政事情

「三位一体の改革」により、国庫補助負担金や地方交付税が大幅に削減される一方、それに見合う地方への税源移譲が十分ではなかったため、県では、厳しい財政状況への対応を図るため「愛媛県財政構造改革基本方針」を掲げ、歳出削減・歳入確保に努めた結果、当初計画期間を1年延長した平成22年度に、一定の成果を上げた。しかしながら、増加を続ける社会保障関係経費に、今後も相当の財政負担が見込まれることから、本県財政は、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることも考えなければならない状況に置かれている。公共事業などの大幅削減による市場縮小が、公共投資や官公需への依存度が高い本県に及ぼす影響を抑えるため、県と市町が地域産業政策の実施についてより連携を深め、限られた財源の有効活用を図り、その効果を高めていく必要がある。

第3章 愛媛の“底力”

現状分析で見てきたように、本県経済は、如何なく活力を発揮しているとは言いがたい状況にあり、成長力格差を生む環境要因から、また、近年の財政事情から、厳しい状態が続いている。

しかしながら、愛媛は力を秘めている。まだ十分に発揮されていない力が残されている。

地域をけん引する産業集積

本県には、紙・パルプ、機械、化学、中小鉄工、造船、タオル、縫製、食品加工などが、地域ごとに特色ある産業集積をみせ、それぞれの地域経済のけん引役を担っており、世界でも類を見ない海事産業が集積する「海事都市（海運業、造船業、船用工業）」や、我が国最大のタオル産地もある。

こうした集積のメリットを強みとして活かしつつ、さらなる発展へとつなげていく、異分野との連携・融合等が、新たなマーケットの創造への道を開く。

優れた技術や製品

多様な産業集積とともに、特徴ある優れた技術や製品も数多くあり、航空機構造材用の高性能炭素繊維やLED照明用の高純度アルミナ、液晶表示装置用のビニロンフィルムなど、世界の市場をリードする製品も生産されている。また、熟練技能者が有する匠の技がこうした技術や製品を支えている面も大きい。

一方で、優れた技術や製品を開発しているものの、市場開拓への経営資源配分に限りがある中小企業においては、こうした技術や製品が埋もれざるを得ない状況にある。

魅力ある高性能・高機能素材、農林水産資源

本県の基礎素材型産業においては、高性能・高機能素材の開発が進み、多種多様な製品への展開がみられているが、こうした素材の多くが県外へ出荷され、地元の中小企業における活用が十分進んでいるとは言いがたい。これは、本県の豊富な農林水産資源においても、同様の状況にある。

こうした素材や農林水産資源を活用した新製品開発が促進されれば、本県の製造業は新しいステージに飛躍できる可能性がある。

東アジア主要港との国際定期貨物航路

我が国の総人口が減少傾向を歩み始め、国内マーケットの拡大が見込み難い中、成長への鍵は、東アジア諸国等の活力の取り込みにある。

本県では、松山港と釜山・上海・台湾・香港等、アジア主要港との間に国際定期貨物航路があるほか、松山空港とソウル・上海を結ぶ国際定期航空路線も運航されており、これらインフラの活用による成長余地は大きい。

人材の宝庫

本県には、5つの大学をはじめ高等学校以上の教育機関135校に、6万人を超える学生・生徒が在籍しており、愛媛大学大学院（理工学研究科）、愛媛大学工学部、新居浜工業高等専門学校などの工業系教育機関をはじめ、経営、デザイン、農業、水産業等幅広い分野にわたり各種教育機関から、多くの人材が輩出されている。

また、本県に進出してきた企業からは、「まじめで粘り強い」、「何事にもひたむきに取り組む」、「新しい仕事をどんどん引き受けてくれる」、「離職率が低い」など評価する声が聞かれる。

第 部 基本姿勢

基本姿勢

愛媛県経済が現状を打開し、一段の高みに至るには、産業界・産業支援機関・大学・自治体などが一丸となって「愛媛の“底力”の発揮」をめざすことができるかどうかにかかっている。

このような現状認識の下、本県の産業振興にあたっての3つの基本姿勢を掲げる。

愛媛へいざなう

物流コスト面の優位性に劣ることが、製造業の立地、さらには観光面でハンデとなっている面は否めないが、本県の大幅な経済活力強化をめざし、本県の地域特性や地域資源、企業集積、さらには人材供給力などの総合的な“底力”を活かし、戦略的な企業誘致や観光振興を通じて、新たな「流入」がWin-Winの豊かさをもたらす経済社会づくりに努める。

愛媛をひろげる

1985年をピークに総人口の減少が続き、高水準の廃業率と低水準の開業率という状況下ではあるが、成長著しい東アジア諸国と直結した国際定期航空路線や国際定期貨物航路便を活かした海外市場の活力取り込み、地域資源を活かした創業やベンチャー企業の育成など、本県の資源を活かし、一人ひとりの“底力”を引き出すことで、活発な「内発」が湧き起こる経済社会づくりに努める。

愛媛でみなぎる

生産年齢人口の県外流出、アジアへの企業進出に加え、東日本大震災以後、全国的に生産拠点の再構築が進められるとの懸念が高まりつつあるが、地域ごとにバランス良く集積した産業構造を活かした企業間や組合間の連携、また、産学官連携、異業種交流など“絆”をクリエイトする活動を一層促進するため、コーディネートやマッチングなどサポート機能の充実強化を図るなど、“底力”を生かした多様な連携（絆）を進め、実りある「成長」につなげる経済社会づくりに努める。

第 部 産業政策の展開

第 1 章 地域特性を踏まえた産業政策のポイント

今後の産業政策は、地域の強みや課題を踏まえた上で、既存産業の競争力強化や戦略的な企業誘致、地域資源の有効活用などにこれまで以上に注力することで、製造業をはじめとする地域産業が設備投資を拡大し、国内外での販売を強化するとともに、生産や雇用を増やし、それがひいては個人所得・個人消費の増加をもたらし、域内市場も拡大するという好循環の流れをつくっていくことが大切になる。そのため、これからの愛媛県には、次の3つの視点に立った政策展開が必要であると考えている。

1 「地域資源活用型」ビジネスのサポート

本県には、これまでの経済活動で培われた、数多くの強みや資源があるが、必ずしも十分に活用されておらず、大きな潜在能力・可能性を秘めている。

こうした強みや資源の徹底活用をめざし、トップセールスを通じた販路開拓やマッチング機会の充実のほか、ブラッシュアップ支援、連携・交流・融合の促進などに努める。

2 「マーケット創造型」ビジネスのサポート

縮小する国内マーケットや激化するグローバル競争にさらされ、プロダクトアウト方式の生産活動は、ますます厳しさを増している。

このため、消費者志向に基づく顧客の創造など、企業のマーケットイン活動を積極的に支援し、新たな分野への事業展開や新規創業に挑む、やる気と能力のある中小企業や組合等の発掘・育成に努める。

3 「立地企業」のサポート

県内立地企業は、物流コスト負担をはじめ、様々な経営課題を抱えつつ、事業活動を展開している。

このため、県内に立地する企業が、円滑に事業活動を展開するため、また、県内に立地する企業の間で連携を高めるため、さらには、地域経済の発展をけん引するリーディングカンパニーとして、社会へ大きく貢献する企業への成長を促進するため、人・物・金・技・情報などについて、できる限りサポートに努める。

第2章 東日本大震災を踏まえて

本年3月11日に発生した東日本大震災により我が国は、経済全体に大きな打撃を受けた。

特に、サプライチェーン（供給網）の寸断は、ジャストインタイムの生産体制を構築している自動車産業をはじめ、多くの業種の生産活動の低下を招き、一時、我が国の鉱工業生産指数は前年同期比13.6%減となった。

また、大震災に伴う原発事故は、多くの地域の産物や製商品に対する風評被害を引き起こしたほか、全国各地で電力供給不安が起こり、我が国経済の先行きに暗い影を落としている。

このような状況の下、国においては、本年5月17日に「政策推進指針～日本の再生に向けて～」を閣議決定し、国内外の風評被害の防止等の政策や、日本ブランドの復活・強化等を推進することにより、今次の大震災がもたらした制約を順次、確実に克服するとともに、震災復興と日本再生の実現を目指す方針を示している。

本県においても、引き続き震災復興に向けた被災企業への支援等を続けていくほか、震災により安全・安心を求める声が高まる中、サプライチェーンの強靱化の観点から全国レベルでの生産拠点の分散化や事業継続計画（BCP）の企業への浸透度の向上等を求める声が大きくなっているため、大震災により改めて問われる安全・安心への対処、さらには限りある資源の有効活用をあらゆる面で進めること、特に省エネルギー化への対応を重要課題と位置付けるなど、新たな課題への対処を的確に図ることが、今後の成長への鍵となってくことを踏まえつつ、東中南予の産業構造の特色や産業集積を活かしながら、「愛媛の底力」が発揮されるよう、地域経済全体の底上げにつなげていくことが求められている。

第 部 戦略、振興方針

第 1 章 経済成長戦略 ~ 経済版えひめマッスルプラン ~

社会経済環境が大きく変化する中で、本県経済の成長を促すためには、国の経済対策における重点分野や成長戦略の方向性を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、将来を見据えた産業の振興や未来への投資につながる技術開発を進めることが必要と考え、平成 22 年 3 月に「愛媛県経済成長戦略 2010」を策定したところである。

この戦略では、3つの基本理念の下、4つの成長分野を定め、成長型の産業集積を戦略的に進めることにより本県経済の持続的成長につなげていくこととしている。

1 経済成長戦略策定の3つの基本理念

【基本理念 1】

経済成長戦略は、従来のように県経済の規模拡大を単に企図するのではなく、経済環境の様々な変化に応じた‘産業構造の転換’や‘企業体質の強化’を戦略的に進め、将来に亘る足腰の強い経済基盤づくりを目指し、実質的な「経済体質強化戦略」(= 経済版えひめマッスルプラン) とする。

【基本理念 2】

「経済体質強化」を図るに当たっては、既存産業をベースとしつつも、従来の産業分野の枠にとらわれず、けん引力としての「成長産業の創出」と地域に根付く「雇用を支える産業の育成」、未来への投資としての「環境と経済の好循環」の3つの視点から、将来に亘る持続的経済基盤の強化を目指す。

【基本理念 3】

社会経済環境の変化が加速していく中で、地域の力が最も発揮される地域を目指して、地域の総力を結集する『戦略的取組の推進』とともに、‘本県企業が体質強化を図り続ける’ことをサポートする『場づくり』や『ヒトづくり』のための環境整備を図っていく。

2 経済成長戦略における重点戦略分野設定の考え方

時代の潮流や国の施策の動き等を踏まえつつ、本県の地域特性や企業集積、成長産業の核となるシーズやニーズを分析し、従来の産業分野の枠にとらわれない新たなビジネスモデルを創出するため、「**食品ビジネス**」、「**低炭素ビジネス**」、「**健康ビジネス**」、「**観光ビジネス**」の4つを本戦略における成長分野と定め、成長型の産業集積を戦略的に進めることにより、本県経済の持続的発展につなげていく。

（新たなビジネスモデルの創出）

- ・経済のグローバル化やイノベーションの進展に伴う産業構造の変革に対応するため、従来の産業分野の枠にとらわれない新たなビジネスモデルの創出を図り、企業の新分野進出や新事業展開を促すことで、経済成長の芽を大きく育てていく必要があることから、次の理由により4つの成長分野を定める。

食品ビジネス

中四国最大の農林水産県であり、豊富な農林水産物を基にした食品加工業が発達している本県の特徴を活かす。

低炭素ビジネス

低炭素社会の構築が世界的な潮流となっており、脱石油・低炭素化への対応が地域産業の発展においても不可欠である。

健康ビジネス

超高齢社会の到来や健康志向の高まりなどから、健康分野でビジネス機会が増大している。

観光ビジネス

観光は裾野の広い総合産業であり、本県への来訪者の増加が県経済の活性化につながる。

3 成長分野への誘導による成長力の強化

(重点戦略分野) 食品ビジネス

背景・ねらい

温暖で穏やかな気候と自然あふれる豊穡な海や大地に育まれた本県は、柑橘農業や養殖業などで国内有数の産地を形成するなど、中四国最大の農林水産県として、数多くの優れた産品が生産されている。また、豊富な農林水産物を背景として、大小さまざまな食品加工産業が発達しており、事業所数、従業員数ともに県内製造業全体の約2割(1位)を占めるほどの雇用を支えており、本県における存在感は大きい。

このように食品ビジネスは、今後の本県の成長を展望する上で、欠くことの出来ない基幹産業であり、その成長の如何が本県経済の将来の鍵を握る。

農林水産業振興施策と密接に連携を図りながら、農林水産業と食品加工業の双方がお互いに潤い、成長できるようなビジネス展開を支援していく必要がある。

10年後の目指す姿

商工業者と生産者が共に潤う食ビジネスが展開される

『儲かる食料供給基地えひめ』

新しいビジネスやマーケットを次々と先行開拓できる

『食のフロントランナーえひめ』

愛媛や四国の魅力ある産品を当たり前輸出できる

『どんどん海外チャレンジえひめ』

《重点分野A》地域力を活かした食ビジネスの振興

これまで取り組んできた農林水産業の振興策の推進に併せ、植物工場や養殖業の分野における先進技術の開発・普及や企業の農業参入等の促進、さらにはマーケットニーズに対応した安定供給や契約栽培の導入などによる「儲けが計算できる農林水産物供給ビジネス」の確立を図る。

また、生産品の高付加価値化を担う食品加工業の集積化や農商工の連携強化を促進し、農林水産県としてのポテンシャルを最大限に引き出していく。

《重点分野B》新しい「食のマーケット」の開拓

総合的・一体的な事業展開のもとで、新しいビジネスモデルの創出や、有望分野への先駆的参入などにより、新たな「食のマーケット」を先行開拓することで、地域間競争に打ち勝てる強い競争力を有する事業分野を創造する。

《重点分野C》東アジア市場をターゲットとした海外販路の開拓

新たな販路として海外市場を目指す県内食品メーカーや生産者を積極的に支援するため、官民一体となった輸出支援組織の設立や地域商社機能を備えた事業者の育成に取り組み、愛媛産品を愛媛から直接海外へ輸出するルートの確立やノウハウの蓄積に努めるとともに、海外市場を意識した商品づくりの支援などを通じ、愛媛(四国)のブランドづくりにつなげていく。

(重点戦略分野) 低炭素ビジネス背景・ねらい

本県経済の新たな成長を実現するうえで、脱石油・低炭素化に対応できる企業の育成を図っていくことは極めて重要であり、関連製品の需要急増局面に入る前に本県企業における先進性と優位性が確保できるよう、県として企業の技術開発、商品・サービス開発、販路開拓を支援するための施策を強力に推進していく必要がある。

県内に存在する優れた技術力をベースに、中小企業が持つ機動力を活かして、成長が見込める分野への県内企業の事業展開に対する集中的な支援を行い、本県経済のけん引役、そして世界市場で優位性を誇る企業の創出を図る。

そのためには、新製品等の開発では、単に環境負荷低減の視点のみでとらえるのではなく、性能など製品の価値を向上させるための技術進歩につなげる視点が不可欠である。また、外部環境にどのような変化が生じても、その変化に柔軟に対応して事業化が図れるような、本県産業界において新陳代謝機能を発揮するシステムを構築する必要がある。

10年後の目指す姿

グローバルニッチトップ企業を絶えず創出する

『低炭素ビジネスフロンティアえひめ』

「環境負荷低減」と「製品価値向上」が両立した技術を創出する

『低炭素革新技术トップランナーえひめ』

取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる企業を数多く創出する

『産業創出力 NO.1 えひめ』

《重点分野A》「第2の産業革命」をけん引する技術の開発

今後、企業成長の推進力になると見込まれる技術のうち、特に有望なものとしてEV関連技術、資源再生技術にターゲットを絞り、技術開発に対して重点的な支援を行う。

《重点分野B》低炭素をキーワードとした新たな製品・サービスの開発

低炭素をキーワードとした新たな製品・サービスの開発を積極的に推進することで、本県中小企業者の競争力の向上に資する。

《重点分野C》「低炭素ビジネスフロンティアえひめ」の構築

地域を単位としたビジネスモデルの構築や普及啓発等に取り組むことにより、本県が低炭素ビジネス創出の先進地としての地位を確立し、県下全域において低炭素ビジネスが次々に生み出されていくような環境を整える。

（重点戦略分野）健康ビジネス背景・ねらい

少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、ライフスタイルの多様化や経済のグローバル化など社会構造が大きく変化する中で、人々は個々の価値観や人生観に応じ、生きがいを持って楽しく生活できることを希求しており、その根本となる健康に対する考え方やニーズは多様化してきている。また、国全体の医療費の増加が社会問題化する中で、予防策として健康サービスの重要性が増してきており、健康の維持・増進や疾病予防に関するニーズや欲求も高まっている。

こうした中で、本県は全国に先んじて高齢化が進行（高齢化率：全国22.1%、愛媛県25.6%で全国11位（H20.10.1））しており、1人当たりの医療費や老人医療費が全国平均を上回る（医療費総額：全国15位、老人医療費：全国19位（H17年度））一方で、平均寿命は全国下位（男：78.25歳で全国35位、女：85.64歳で全国31位（H17））にとどまっている。

また、国の医療制度改革の一環により生活習慣病対策（メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策）の実施が始まっているほか、高齢者に対するケアサービスの提供やライフステージに応じた健康づくりへの支援など、健康分野におけるビジネスチャンスは広がりを見せている。

このような動きを捉え、本県産業の振興につなげていくため、保健・医療・福祉をつなぐトータルヘルスケアシステムの形成に加えて、スポーツ、美容、生涯学習など幅広い健康サービス産業が連携した新しい健康づくりプラットフォームの構築を目指すほか、健康をキーワードに本県の地域資源を活かした製品・サービスが開発・提供できるよう、多様な産業の連携による「新たな健康ビジネス」を創出していく必要がある。

10年後の目指す姿

県民のQOL向上に寄与する商品・サービスが提供できる
『健康づくり応援えひめ』
介護福祉現場のニーズを捉え高齢者の健康生活が支援できる
『健康生活支援えひめ』
医療技術等の進歩・発展につながる先端研究を応援する
『先端医療技術開発えひめ』

《重点分野A》保健・医療・福祉をつなぐ取組体制

健康ビジネスを創出するための取組体制を整備する。

《重点分野B》健康増進につながる商品・サービスの開発

人々が求める多種・多様な健康ニーズに対応するため、個人の健康状態や趣味に応じて、自分にあった健康サービスが選択可能であること

効能や効果など、科学的根拠に基づく付加価値の高い商品・サービスであること

個人のQOL向上につながるなど、健康増進・疾病予防を重視した商品・サービスであることなどを満たす商品・サービスの開発・提供に向けて、県内企業や医療機関、大学等が連携した取組みを推進する。

《重点分野C》介護・福祉分野におけるビジネス機会の拡大

増大する介護予防や介護支援に関する様々なニーズに対し、個々の要求を満足させながらも、汎用性の高い低価格・低コストの商品・サービスが提供できるよう、介護・福祉現場の声やアイデアを取り入れ、商品開発に活かしていくことが、拡大する市場における県内企業の優位性につながる。

《重点分野D》医療技術等の進歩につながる先端技術開発の促進

人々の健康長寿を支える医療技術等の開発・研究は、基礎から応用まで幅広く、時間も資金も掛かることから、県内にシーズやニーズがあって、取組みが進んでいる分野を集中的に支援する必要がある。

(重点戦略分野) 観光ビジネス背景・ねらい

観光は、旅行業、宿泊業、交通・運輸業などのいわゆる観光関連産業にとどまらず、農林水産業をはじめ様々な産業への経済波及効果が高く裾野の広い総合産業であることから、地域経済を活性化させるためには、その振興が重要である。

こうした認識のもと、本県では、21年12月議会において、観光振興施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「えひめお接待の心観光振興条例」が制定されたところであり、本条例の基本理念・基本方針等を踏まえた各種施策を展開し、一層の本県観光振興に取り組む必要がある。

一方、近年の観光動向は、旅行形態やニーズの多様化、細分化、高度化等が進んでおり、本県観光を活用した地域経済の活性化を促進するためには、地域の特色を活かした情報発信力のある新たな観光資源の開発や既存資源のブラッシュアップ、さらにはニーズにあった旅行商品の造成等を促進し、観光客数のもとより、宿泊・滞在日数の拡大等による一層の経済効果の波及促進や持続的な需要確保に繋がる愛媛ファンづくりが重要である。

また、少子高齢・人口減少社会や国内経済の成長停滞という状況を踏まえ、単に国内にとどまらず、中国をはじめとした成長著しい東アジアをターゲットに外国人観光客の誘致を図るとともに、県内での消費促進や販路拡大等により本県経済の活性化につなげていく必要がある。

このような状況を踏まえ、時代のニーズ・潮流を見据えた観光資源開発やホスピタリティ向上等の受入態勢整備等により、リピーター確保や県産品の持続的な販売等につながる愛媛ファンを全国に広げるとともに、国際定期路線の充実や免税店舗の設置をはじめとする消費環境等の受入態勢を整備することにより、外国人観光客や海外旅行エージェントから、上位に選択される国際観光地としての地位獲得を目指す。

10年後の目指す姿

愛媛の魅力を満喫し、何度も訪れたいと思われる

『ファンで溢れる観光地えひめ』

東アジアの人々も満足し、一度は訪れたいと思われる

『選択される国際観光地えひめ』

《重点分野A》愛媛ファンづくりの推進

愛媛ファンを全国から獲得することにより、リピーターの確保をはじめとする持続的な観光客の増加や県産品の消費拡大を図り、本県経済の活性化を図る。

《重点分野B》東アジアをターゲットとしたインバウンドの推進

情報発信等の交流拠点整備やインバウンド優遇措置の拡充、消費環境整備等により、関係機関等とも連携を図りながら、観光交流人口拡大、県産品販路拡大、松山空港国際定期路線の利用促進等による一層の地域経済活性化を図る。

第2章 業種別振興方針 ~ 産業活力の強化 ~

「経済成長戦略」が示す4つの重点戦略分野は、県内のあらゆる産業分野において、それぞれの強みや特長を活かし積極的に取り組むことが期待されるが、その前提として、基幹産業に係る産業活力の底上げが欠かせない。

このため、業種別の現状と課題を抽出し、その解決に向けた振興方針を示し、積極的な支援に努めることで、県内企業の底力の発揮を促し、産業活力の強化はもとより、県外大手企業の県内留置などにつなげていく。

1 製造業

製紙・紙加工業

【現状と課題】

本県の製紙・紙加工業の製造品出荷額等は、静岡県に次ぐ第2位にあり、県内シェアの約9割を占める四国中央市は、市町村別シェアでは日本一を誇る。

同市では、製紙メーカーと紙加工メーカーが数多く集積し、「紙製品なら、切手と紙幣以外は何でも作れる」と言われるほど、生産品目が多岐にわたる。

業界の問題として、世界同時不況による国内紙需要の大幅な減少に加え、中長期的には、活字離れやペーパーレス化等による需要の減少、輸入量の増加と供給能力の過剰、原燃料価格の上昇、消費者志向の二極化（高級と低価格）、環境問題等が挙げられる。今後は、需要に応じた生産・出荷体制の確立、協業化・連携の強化、更なるコストダウン、付加価値の高い新商品開発と新市場の開拓、長期的視点に立った人材育成、環境問題への積極的な対応等が課題となっている。

表 製紙・紙加工業の事業所数等の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事業所数（か所）	277	263	264	250	256	244	242	249	231
従業者数（人）	10,899	11,129	10,832	10,737	10,745	10,430	10,457	10,678	10,288
製造品出荷額等（億円）	5,201	5,163	5,175	5,328	5,174	5,184	5,537	6,190	5,442

出典：平成21年工業統計

【振興方針】

製紙・紙加工業界の一部においては、既に需要に応じた生産・出荷体制の確立、協業化・連携の強化、更なるコストダウン、付加価値の高い新商品開発と新市場の開拓、長期的視点に立った人材育成、環境問題への積極的な対応等に前向きに取り組んでいる。

県では、引き続き、国の支援ツールの有効利用促進及び側面的支援に努めるとともに、県産業技術研究所紙産業技術センターによる技術支援に加え、愛媛大学との連携による質の高い人材の育成や利用者のニーズにマッチしたその他の支援策を主体的に提供していく。

また、地域内外とのビジネスマッチングやワンストップ支援などのサービスを提供する、業界振興の核となるソフト面の拠点づくり（絆のクリエイト）について、関係機関と協調しながら積極的に支援していく。

中小鉄工業

【現状と課題】

本県の鉄工関連業種は、製造業の中で事業所数の21.6%、製造品出荷額等の12.2%を占め、愛媛県の基幹産業の一つであり、特に新居浜・西条地域や松山地域には中小事業所が集積している。しかし、平成20年以降は世界同時不況の影響や、マーケット拡大が見込まれる新興国へのメーカー各社の生産拠点移転に伴い、国内産業の空洞化等が進んでおり、今後の受注確保が危ぶまれる状況となっている。

このため、積極的な営業活動による受注先の分散や製品・技術開発力の向上によるメーカー下請からの脱却等が課題となっている。加えて、地域の強みである高度な技術の継承のためには、人材育成も喫緊の課題である。

表 鉄工（鉄鋼、金属、はん用機械、生産用機械）の事業所数等の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事業所数（か所）	645	593	620	578	603	576	588	607	547
従業者数（人）	17,092	15,062	14,921	14,585	15,144	15,585	16,378	17,180	15,889
製造品出荷額等（億円）	4,620	4,215	4,248	4,582	4,556	4,799	5,185	5,288	4,687

出典：平成21年工業統計

「中小鉄工」という場合、上記のうち、中小事業者又は中小事業所を指す。

【振興方針】

中小鉄工業界においては、住友の企業城下町として成長し、多くの中小企業がそれぞれの強みを活かして存在感を発揮している新居浜市において、新居浜機械産業協同組合、市、地域関連機関が連携し、公設民営型の人材育成施設「新居浜市ものづくり産業振興センター」が平成23年9月に開設される予定である。

また、(財)東予産業創造センターでは、プラントメンテナンス技術者育成等の人材育成事業が展開されている。

なお、新居浜工業高等専門学校を中心とした産学官がシップリサイクル研究会を立ち上げ、新たな可能性を模索している。

県では、地域での各種人材育成活動の継続的な実施を支援するとともに、高等技術専門校による地域のニーズに対応した人材育成、さまざまな分野の中小鉄工業者が多数集積している強みを活かし、各企業と連携した新製品・新技術の開発や、組合が連携した発注開拓活動の展開、共同受注体制の構築等（絆のクリエイト）を積極的に支援していく。

化学（化学繊維含む）

【現状と課題】

本県の化学産業は、東・中予地域の臨海部を中心に県外資本の大手企業事業所が古くから立地しており、本県の主要産業の一つとなっており、高性能・高機能素材の開発が進み、多種多様な製品への展開がみられているが、素材型産業であるため、相対的に付加価値率が低いうえに、中国をはじめとするアジア諸国への技術移転が進んだことで海外生産・販売の流れが加速しており、県内製造業の空洞化が懸念されている。

海外企業との熾烈な競争の中で企業が生き残っていくためには、その企業でしか作れない世界ナンバーワン・オンリーワンの商品を開発し続けていくことが求められており、今後更なる研究・開発部門の強化と、それに対する行政の積極的な支援や大学をはじめとする研究機関との一層の連携促進が必要となっている。

表 化学（化学、プラスチック、ゴム）の事業所数等の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事業所数（か所）	171	170	165	163	158	159	158	165	156
従業者数（人）	9,748	9,722	8,943	9,576	8,706	8,818	9,540	8,461	7,685
製造品出荷額等（億円）	4,559	4,498	4,651	5,012	5,483	6,002	6,142	5,677	4,335

出典：平成21年工業統計

表 化学の事業所の県内地域分布

地域	新居浜・西条	宇摩	松山	その他	県全体
事業所数（か所）	41	38	36	41	156
構成比（％）	26.3%	24.4%	23.1%	26.3%	100.0%

出典：平成21年工業統計

【振興方針】

国内の化学業界においては、安い労働コストを背景とした低価格大量生産を行う海外企業に対抗するため、不採算部門の事業撤退や高付加価値で高い技術が必要とする製品づくりへのシフトを進めている。県内事業所においても、リチウムイオン二次電池関連部材やLED関連部材など、今後の需要拡大が見込まれる製品の生産に注力している。

県では、グローバル化の進展による熾烈な国際競争の中で生き残りを図っている県内事業所の新製品開発や新分野への展開等を側面的に支援するとともに、これら事業所で生産する各種素材を活用した加工品の製造等を行う地元中小企業とのビジネスマッチングをはじめとする連携強化等（絆のクリエイト）についても積極的に取り組んでいく。

また、節電意識の高まりに伴ってLED照明の需要が急拡大していることを踏まえ、低消費電力関連産業の裾野の広がりを支援するよう努める。

機械製造業（電気機械、電子機械、一般機械）

【現状と課題】

本県の機械製造業は、県内外資本の大手企業の機械メーカー等が県内各地域に古くから立地しており、それらの大手企業に部品等を供給する協力企業として、高い技術力を持った中小機械メーカーも多い。

しかし、全国シェアは、事業所数、製造品出荷額等のいずれも1%未満で、大手機械メーカーが海外企業との熾烈な価格競争の中で生産拠点の集約化や海外移転を進めていること等により、事業所数及び製造品出荷額等については大幅な減少傾向にあり、低炭素や健康といった成長分野への積極的な事業転換等により、生き残りを図る必要に迫られている。

また、少子・高齢化により慢性的な後継者不足の状況が続いており、高度な技術の伝承や最先端技術の習得について、産学官一体の取組みも課題となっている。

表 機械製造業（はん用・生産用・業務用機械、電子部品、電気機械、情報通信機械）の事業所数等の推移（xは秘匿数値）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事業所数（か所）	465	425	428	411	420	404	429	444	404
従業者数（人）	24,361	21,277	20,751	19,809	20,111	20,345	21,026	21,465	20,564
製造品出荷額等（億円）	7,200	6,128	6,537	6,799	6,094	6,344	6,339	6,060	X

出典：平成21年工業統計

表 機械製造業の事業所の県内地域分布

地域	松山	新居浜・西条	宇摩	その他	県全体
事業所数（か所）	167	136	41	60	404
構成比（%）	41.3%	33.7%	10.1%	14.9%	100.0%

出典：平成21年工業統計

【振興方針】

東・中予地域に集積する中小機械関連業界においては、県や市、商工関連団体、金融機関等と連携して、大企業などの取引先の発注動向に左右されない足腰の強い収益構造へ転換するため、域外大手企業とのネットワークの構築（絆のクリエイト）に取り組んでいるほか、新居浜地区におけるものづくり人材育成施設の整備など、ものづくりの専門技術・技能の継承、人材育成に業界全体で取り組んでいる。

こうした中、太陽光発電関連企業の立地がみられるほか、農業機械の電動化に関する産学官共同研究も始まった。

県では、低炭素関連産業や健康関連産業など、今後の成長が見込まれる分野への事業展開を積極的に支援するとともに、県外企業の誘致や本県企業が持つ高いものづくり技術を広くPRすることにより、新たなビジネスチャンスの創出を図っていく。

タオル・縫製業

【現状と課題】

本県のタオル産業は、生産量で全国シェアの約5割を占める国内最大の産地であるが、近年、国内需要の減少や海外製品との競合により生産量は激減しており、これまで主となっていた問屋やOEMに依存した生産・販売方法のみでは事業が成り立たない状況となっている。

このため、輸入品との競合に耐え得る生産体制を構築するため生産の効率化を進めるとともに、新たな販路を獲得するため、商品の高付加価値化、新たな用途の開発、新たな市場の開拓などが課題となっている。

また、本県の縫製業は、タオル産業と並んで事業所数は多いが、下請賃加工が中心で労働集約的な事業形態であるため、安価な海外製品の増加によって受注の減少が激しく、産地を取り巻く環境は厳しさを増している。

表 タオル製造業の事業所数等の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事業所数(か所)	170	148	136	114	117	94	82	89	79
従業者数(人)	2,971	2,585	2,544	2,059	1,998	1,837	1,549	1,606	1,548
製造品出荷額等(億円)	585	517	499	385	374	308	268	292	257

出典：平成21年工業統計

表 縫製業の事業所数等の推移(xは秘匿数値)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事業所数(か所)	315	260	248	230	214	197	183	183	162
従業者数(人)	4,785	3,953	3,577	3,388	3,082	2,914	2,711	2,400	2,150
製造品出荷額等(億円)	271	232	201	154	151	132	130	122	X

出典：平成21年工業統計

【振興方針】

タオル業界においては、現状に危機感を持った企業がオーガニックタオルなど自社企画商品を開発し、消費者・小売店への直販ルート開拓に取り組んでいるほか、四国タオル工業組合を中心に「今治タオルプロジェクト」によるブランド化が進められており、同組合では、タオルマイスター制度・技能評価検定制や首都圏アンテナショップ等の共同事業により、技術の維持向上や販路拡大を図っている。このため、県では、付加価値が高くブランド力のある商品づくりや海外市場の開拓、組合事業の強化と市場へのアクセス向上、人材受入態勢の整備や高等技術専門校の人材育成などによる若手人材の育成等を重点的に支援していく。

また、縫製業界においては、無縫製ニット商品の開発など、デザイン力、技術力の向上によりマーケットイン型産業への転換に取り組んできたが、一部業者に若干の成果が出ているものの、下請賃加工中心の業態に由来する企画力・提案力の不足、技能者の高齢化といった問題から低落傾向の歯止めに至っていない。このため、県では、提案力強化、人材育成等の取組みを支援していく。

さらに、県産業技術研究所繊維産業技術センターにおける拠点機能の拡充やデザイン支援機能の強化等のほか、繊維関連企業が集積している強みを活かすため、タオル・縫製等の繊維産業相互及び異業種との連携(絆のクリエイト)による新商品の開発や販路拡大等の支援に取り組んでいく。

造船業

【現状と課題】

本県の造船業は、今治地域を中心に全国有数の建造実績を誇っており、外航船主体の大手造船所と近海船主体の中堅造船所、内航船主体の中小造船所で構成され、大半が中堅・中小造船所である。造船業の出荷額は、過去10年で約3倍と大幅に伸びており、特に平成17年以降は、対前年比2ケタ増が続いている。

しかし、平成20年秋のリーマン・ショック以降の新規受注は低迷しており、韓国や中国との安値受注競争の激化や円高の進行などによる収益の悪化が懸念されている。今後、一層のコスト削減や建造能力の向上、事業提携やグループ化による連携強化のほか、省エネ船等の高付加価値化に対応した技術開発等を図り、国際競争力の強化を図っていく必要がある。また、技能工の高齢化などから、技術者の不足が進んでおり、特に中小企業では人材育成・確保の取組みが課題となっている。

表 造船業の事業所数等の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事業所数(か所)	73	70	72	67	70	65	83	86	90
従業者数(人)	2,558	2,700	2,664	2,643	2,681	2,835	3,386	3,747	3,921
製造品出荷額等(億円)	1,480	1,559	1,791	1,916	2,325	2,682	4,531	5,116	5,736

出典：平成21年工業統計

【振興方針】

造船業界においては、今後ますます国際的な受注競争の激化が見込まれることから、一層のコスト削減や建造能力の向上、事業提携による連携強化、省エネ船等の高付加価値化に対応した技術開発など、国際競争力の強化に取り組んでいる。また、国や県等と連携し、「今治地域造船技術センター」における技術者・技能者養成に取り組んでいる。なお、進水式や工場見学会などを通じた啓発・PRにも業界一体となった取組みがみられる。

県では、研究開発分野における産学官の連携促進(絆のクリエイト)のほか、上記技術センター及び高等技術専門校における訓練内容の充実・強化を通じた人材育成・確保や各種イベントを通じた啓発活動など、業界全体で取り組む活動を支援していくとともに、業界の振興・発展に不可欠な溶接関連技術分野の人材育成支援に努める。

食品加工業

【現状と課題】

本県の食品加工業は、事業所数、従業員数ともに県内製造業全体の約2割（1位）を占めるなど、本県の今後の成長を展望する上で欠くことのできない基幹産業であるが、他県産等との差別化が十分に図られず、旨味のある販路拡大につながっていないことが多いのが現状である。

また、原材料価格の上昇や価格競争の激化、食の安全・安心の確保のほか、少子高齢化による食品消費量の減少など、数多くの課題を抱えており、農林水産業振興施策とも密接に連携を図りながら、農林水産業と食品加工業の双方がお互いに潤い、成長できるようなビジネス展開を図っていく必要がある。

表 食品加工業の事業所数等の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事業所数（か所）	644	599	624	568	595	533	520	534	486
従業者数（人）	16,525	15,798	16,092	15,837	15,942	15,120	14,838	15,124	13,938
製造品出荷額等（億円）	2,914	2,738	2,663	2,651	2,742	2,686	2,817	2,910	2,756

出典：平成21年工業統計

表 主な食品加工業の事業所数等

品 目	事業所数	製造品出荷額等	全国順位
果実缶詰（瓶詰・つぼ詰を含む）	10	55億39百万円	1位
素干・煮干	39	75億71百万円	3位
水産食料品（練り製品、素干類、冷凍品等除く）	49	452億99百万円	5位
調味料（味噌、醤油、ソース等除く）	15	459億12百万円	6位
水産練り製品（魚肉ハム等除く）	54	95億47百万円	16位

出典：平成21年工業統計

【振興方針】

中四国最大の農林水産県として、数多くの優れた産品が生産されており、これらの豊富な地域資源を活用して、大小様々な食品加工業が発達しており、各業者が積極的なPR活動やブランド化に取り組んでいる。

県では、中四国最大の農林水産県として数多くの優れた産品を有する本県の強みを活かし、産学官連携（絆のクリエイト）による先進的な取組みを推進するとともに、市場の動向を踏まえた農商工連携を軸に据えた本県独自の「儲かる」ビジネスモデルを構築していく。

また、愛媛や四国の食品を世界各国に向けて販売できる民間主導の体制構築を支援するとともに、海外における愛媛産品の認知度向上を図り、産品を通じた愛媛のイメージづくり、さらには来訪促進につなげていく。

伝統産業

【現状と課題】

本県の伝統産業としては、水引、砥部焼、菊間瓦、桜井漆器、手すき和紙などがあり、地場産業として地域経済の発展に大きな役割を果たしているところであるが、生活様式の変化や安価な輸入品の増加など社会経済情勢の変化により、平成11年度には約208億円であった生産額が、平成21年度には、その4分の3（約152億円）にまで落ち込み、需要が低迷するとともに、従業者数も、平成11年度から21年度の間でほぼ半減しており、作り手の高齢化と後継者不足や原材料不足などの課題が顕著になっている。

【振興方針】

県では、伝統的特産品としての指定を通じて、伝統産業の育成・振興を図るとともに、その製造に関し優れた技術・技法を有する者を「えひめ伝統工芸士」として認定することにより、その社会的評価を高め、技術後継者の確保を図っていく。

また、市場的価値の高い商品を発掘し顕彰することにより、市場ニーズを踏まえた商品づくりに対する生産者の意欲を高めるとともに、伝統的な技術・技法等の価値を損なうことなく、現代の生活の中で生かされる商品づくりを進めるなど、国内外の消費者ニーズを踏まえた市場的価値の高い商品づくりに対する取組みを支援し、産地全体の底上げと発展を図っていく。

加えて、業界の垣根を越えた取組み（絆のクリエイト）や販路開拓の支援に努めていく。

真珠加工業

【現状と課題】

本県の真珠養殖は、平成20年には、生産量において全国2位、生産額は1位を占めるなど、国内においてトップクラスの地位にある。

しかしながら、真珠加工業は、「天然・養殖真珠の装身具を製造する事業所（従業員4人以上）」が県内では確認されておらず、県内産業として確立していない。

真珠加工業を本格的に県内の地場産業として根付かせるためには、真珠加工への取組みの気運を高め、加工業に取組む事業者を支援するとともに、デザイン制作や高度な金属加工を行なう人材を育成・確保することが課題となる。

【振興方針】

真珠産地の宇和島市においては、商工会議所が平成21年度から国の「JAPANブランド育成支援事業」の助成を受け、真珠の生産から加工・販売まで一貫したプロセスを構築することによる「産地ブランド」の育成に取り組んでいる。

また、企業組合あこやひめでは、生産者自ら真珠を加工し、販売することに取り組んでいる。

県では、地域で始まった産地ブランド化の動きを持続的なものとするため、ブランドのオリジナル商品の開発、ブランド商品の品質基準の整備とその管理体制の構築の円滑な推進を支援するとともに、真珠加工業に新たに携わろうとする人材の育成・確保に対しても支援を行っていく。

2 建設業

建設業

【現状と課題】

本県の建設業は、県内雇用者数の約1割を占め、社会資本整備や災害復旧活動の担い手としても重要な役割を果たしているが、近年の公共投資の減少や長引く不況の影響により、平成21年度の公共・民間合計の完成工事高はピーク時の平成9年度の約半分になるなど、厳しい経営環境に直面している。このため、従業員の解雇や重機を手放すといった対応を余儀なくされており、社会資本整備や安心・安全な地域づくりに深刻な影響が及ぶことが懸念されている。

また、建設業は典型的な受注産業であり、他の産業と比較すると新たな需要喚起が難しい分野であることや、業界構造が重層的な下請構造となっていることから、元請業者の収益低下が下請業者へのしわ寄せに繋がり、不適切な取引や連鎖倒産を生じやすいといった構造的な問題を抱えている。

【振興方針】

建設業界においては、資金の確保や人材の育成、販路の開拓等の課題を抱えている業者が多数を占めるものの、自社の遊休資産等を活用した農林漁業や福祉、環境等の異分野へ進出、住宅や設備のアフターケアを通じたリフォーム需要の獲得など、新たな民需を発掘しようとする動き、さらには自治体や異業種の協力を得ながら複業化と地域課題解決に取り組む動きもある。

県では、災害に強い県土づくりに向けての事業を進めるとともに、国や市町、産業支援機関等と連携協力し、相談窓口での情報提供や専門家による経営相談を実施するほか、助成事業や融資制度等により建設業者の自助努力を支援していく。また、入札・契約制度の改善や施工体制の適正化指導等による建設市場環境の改善を図り、技術と経営に優れた建設業者の育成を図っていく。

加えて、新分野進出等の経営革新に向けた取組みの支援にも努める。

3 流通・小売業

小売業（商店街）

【現状と課題】

本県の小売業の状況は、郊外型大規模小売店舗の相次ぐ立地、個人消費の低迷、コンビニエンスストアや電子商取引等の新たな業態の伸長など大きく変化している。

その結果、売場面積は増加傾向にあるものの、商業事業者数、従業者数、年間商品販売額ともに減少が続いており、特に、中心市街地・商店街では、核となる店舗の閉店や空き店舗の増加に加え、店主の高齢化や後継者不足など厳しい局面にある。

一方で、独居高齢者や買い物弱者の増加が顕在化する中で、地域に根付いた商店街・商店に対し、「買物の場」としての機能に加え、高齢者や子育て家族への支援、地域の文化・行事の継承などの社会的役割への期待が今まで以上に高まっている。今後、少子高齢化が一層進展する中で、暮らしやすく活力あるまちづくりを推進するためには、「まちの顔」とも言うべき中心市街地・商店街のにぎわい回復と、住民の暮らしを支える商店街の地域コミュニティ機能の強化が課題となっている。

【振興方針】

中心市街地・商店街は、それぞれに多様な立地条件や歴史的・文化的背景のもと、商品・サービス提供機能はもとより、にぎわい創出、コミュニティ、観光等の重要な機能を担ってきた。人口構造や商業集積、交通体系等が変化する中でその活性化を図るためには、中心市街地・商店街が担うべき役割や交通・居住等も含めた総合的な整備方針について、市町が主体となって方向性を示し、中心市街地活性化法や地域商店街活性化法に係る計画認定も考慮しつつ、施策を講じる必要がある。

商店街の活性化については、近年、地域住民と連携した集客イベントの実施、高齢者や子育て世代の交流施設や産直市等の開設など、地域コミュニティ機能を育む活動が増加しているほか、店主以外の新たな担い手による取組みも芽生えつつある。今後、これらの取組みを一層促進するとともに、顧客・住民のニーズに対応したきめ細かく魅力的な商業・サービス機能の強化や商店街活性化を積極的に牽引する後継者・新たな担い手の育成、ソーシャルビジネス等の新たな機能の創出、観光面での魅力向上、経営基盤の強化や防災・安全対策など多面的な活性化策が必要である。

県では、中心市街地・商店街活性化機運の醸成、国の支援策の活用促進、後継者や新たな担い手の育成支援、空き店舗を活用したソーシャルビジネス促進など、広域的・先導的な見地から必要な施策を推進するとともに、他地域のモデルとなる事業には市町等と連携して支援を行い、広く情報発信することにより県内への波及を図っていく。

運輸業

【現状と課題】

公共交通事業者は、近年の景気の低迷や燃料価格の高騰に加え、23年6月まで続いた高速道路「休日千円」や無料化社会実験などの影響もあり、経営が悪化している。

バス事業は、高速道路網の充実にあわせて路線を拡大してきた高速乗合バスの収益が、高速道路料金施策やツアーバスとの競合により悪化し、高速バスの黒字で赤字の生活バス路線を支えるというビジネスモデルが崩れつつあり、周辺部の路線において廃止や減便が続いている。

航路事業についてもフェリー等旅客船航路の廃止や減便が進んでいる。

鉄道事業については、特にJR四国については、収益源である瀬戸大橋線や予讃線の利用が伸び悩んでおり、輸送量が極端に少ない長浜経由の海回り線や予土線などローカル線の維持が課題となっている。

航空事業については、松山空港発着の国内線が6路線、海外との定期路線がソウル、上海との2路線あり、利用促進と維持・充実が課題となっている。

一方、物流事業については、トラック輸送が国内貨物輸送の約9割を担っており、県民生活や産業の維持に欠かせない存在であるが、個々のトラック事業者は中小零細企業が多く、若年ドライバーの確保や、適正な運賃收受のための荷主団体の理解などの課題がある。

海運業では、内航海運・外航海運とも大きな集積が見られる中、海への理解促進に向け、造船業を含め業界全体で取り組むイベントも展開されているが、国際定期貨物航路（松山港）は、釜山、上海など6都市と結ばれているにとどまっている。

なお、物流におけるCO2削減の観点から、トラック輸送から、フェリーなどを活用した海上輸送や鉄道輸送への切り替えを促すモーダルシフトの推進が必要になっている。

【振興方針】

生活バス路線や離島航路については、国・県・市町による欠損補助で支えてきたところであるが、今後、昨年7月に立ち上げた「県地域交通活性化推進会議」での議論をふまえながら、本県の地域交通のあり方についての検討を進めていく。

鉄道事業については、将来的な整備新幹線の導入を視野に入れつつ、当面、国が開発を進めているフリーゲージトレインの予讃線導入促進とともに、予土線などローカル鉄道の維持についても地元市町と連携して取り組んでいく。

航空事業については、松山空港利用促進協議会の活動を中心に、観光事業や国際交流事業との連携により利用促進等に努めていく。

物流事業のうちトラック事業者については、愛媛県トラック協会が取り組んでいる運輸業界単独の就職説明会と連携して若年者雇用に力を入れるとともに、四国運輸局が設置している「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ愛媛会議」などの場を活用し、荷主等の理解を求めていく。

海運業については、国際定期貨物航路の充実に向け、関係機関とともに取り組みを進めていく。

4 サービス産業

観光関連産業（宿泊業・飲食業）

【現状と課題】

本県における観光客総数は、しまなみ海道開通時の平成11年に2,647万人の過去最高を記録し、その後は2,400万人前後で推移している。また、道後温泉の宿泊客数も、11年の130万人をピークに、22年は80万人に減少している。これは、団体旅行から個人旅行へのシフトや景気低迷等による日帰り旅行の増加等が要因であり、県外観光客の増加のための効果的な観光振興策が課題となっている。

また、本県は、瀬戸内海・宇和海から水揚げされる魚介類や柑橘に代表される果物など、新鮮で美味しい食材に恵まれた地域であるが、全国的には、愛媛の食に対するイメージや料理の知名度は高くなく、観光客の誘客を促進するためにも、食の魅力を向上させることが課題である。

なお、近年、「B級ご当地グルメ」と呼ばれる、地元ならではの安価で美味しい料理が注目を集めており、地域で愛されてきた身近な食を活用した地域活性化が期待される。

【振興方針】

道後温泉の宿泊業者においては、修学旅行や外国人観光客の積極的な受入れをはじめ、個人旅行者のニーズに応える素泊まり等の多彩な宿泊プランによる稼働率の向上、湯巡りの実施等の「共同おもてなし事業」に取り組み観光客の満足度向上を目指している。

県では、平成23年3月に策定した「愛媛県観光振興基本計画」に基づき、高速道路の宇和島延伸に対応した「えひめ南予いやし博2012」の開催をはじめ、しまなみ海道や多島美、さらには産業遺産、体験型観光メニューなど本県の観光資源を活かして県内での宿泊日数を増やす旅行商品への支援やホスピタリティの充実向上等により、宿泊・滞在日数の拡大等を図り、持続的な観光客の増加に取り組んでいく。

また、飲食業界においては、愛媛の新しいブランド食材「愛媛甘とろ豚」を使った名物料理が開発されるほか、近年、話題となっている「B級ご当地グルメ」の振興団体が各地で設立され、焼豚玉子飯、ちゃんぽんなど、地域の食を活用した地域おこしの機運が高まっている。

県では、「愛媛いいもの図鑑」のWeb掲載をはじめ、各種広告媒体を活用した情報発信など、効果的な施策を展開し、県外観光客をターゲットに、食の魅力向上等による誘客促進と満足度向上に取り組んでいく。

情報サービス業

【現状と課題】

本県の情報サービス業は、四国内では事業所数、従業者数、年間売上高とも最大であるが、全国に占める割合は事業所数、従業者数、年間売上高とも1%未満であり、情報サービス業のほとんどが東京都に一極集中している状況にある。

近年、IT（情報技術）は、社会・経済を支える必要不可欠なインフラとなっており、暮らしの様々な場面で活用されるなど、一般社会に浸透してきている。IT関連技術は日進月歩の勢いで進化してきており、情報サービス業界では、ITを取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる高度な技術・能力を有した人材の育成・確保が課題となっている。また、ITがあらゆるものに関わるようになった状況において、今後、企業が生き残っていくためには、全ての分野に幅広く対応していくゼネラリスト集団を目指していくのか、専門的分野に特化したスペシャリスト集団を目指していくのかといった先々を見据えた業務内容の選択が必要となっている。

【振興方針】

県では、財団法人えひめ産業振興財団を中心として、県内の情報サービス業に有益な情報収集や提供の積極的な展開をはじめ、非常に変化が激しく急速に進んでいるIT関連技術やITを取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる高度なIT人材の育成・創出を図っていく。また、県、財団法人えひめ産業振興財団、民間企業、地元教育機関等の連携による支援体制づくりに努め、産学官連携による研究開発体制の整備や研究開発に対する助成等の支援を行うことにより、IT関連ベンチャー企業等の育成に努める。さらに、災害リスクの低さを活かした大規模データセンター立地や、「空港から近い」、「物価が安い」、「若い人材が豊富」といった強みを活かした県外情報サービス業の誘致を図り、情報関連産業の集積と人材の県外流出防止に努める。

第3章 企業力振興方針 ~ 成長企業への脱皮 ~

本県は、東予の第二次産業、中予の第三次産業、南予の第一次産業と、地域ごとにバランスよく集積している産業構造が特徴で、魅力の1つとなっており、業種別振興方針で示したほかにも、多種多様な業種がみられる。

これら全ての業種・企業に共通する振興方針を示し、積極的な支援に努めることで、県内企業の底力の発揮を促し、新事業展開や創業の誘発はもとより、新たな企業の誘致、県外大手企業の県内留置などにもつなげていく。

1 産業技術力の向上

産業技術力の強化

国際競争の激化、産業構造の多様化の中、将来にわたって愛媛県経済が持続的に発展するためには、地域に立地する企業や産業の技術力を向上させる必要があり、企業や産業界における個別の取組みに加え、地域産業界の優れた技術ポテンシャルと、大学・公設試等の研究ポテンシャルを融合させ、地域の産学官が総力を挙げて、新たな成長産業の技術開発・研究開発を進め、新技術や新製品を創出していくことが重要である。

このため、本県の強みである多様な業種の優れた技術ポテンシャルを最大限に活用し、様々な技術開発・研究開発を効果的に推進し、サポートする体制を産学官で構築するとともに、将来にわたり地域として重点的に取り組むべきテーマに基づいた戦略的な取組みを行う。

別途「えひめ産業技術力強化戦略」を策定

知的財産の保護・活用

本県経済を支える製造業や農林水産業の高付加価値化や新たな産業分野の育成等による産業の活性化は喫緊の課題である。

このため、知的所有権センターの有効活用を通じ、産業の高付加価値化や競争力の強化を図るうえで重要な要素である産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権及び商標権）や育成者権（品種登録）の有効活用を図るとともに、地域ブランドの創出・育成、さらにはコンテンツ産業の育成など、知的財産の保護・活用を一連で実施し、新たな知的財産の創造につなげていくという「知的創造サイクル」を確立し、一層の産業振興を図るとともに、基盤となる人材の確保・育成と地域ブランドなど重要な知的財産を重視する風土づくりを推進する。

別途「愛媛県知的財産戦略」を策定（平成19年度）

2 産業人材力の強化（人材の確保・育成）

少子高齢化の進展による労働人口の減少が進む中、若年者の大企業志向、さらには国際競争力の激化や世界同時不況などの影響から企業の人材育成力が低下する一方、即戦力人材へのニーズは増大傾向にある。

このため、成長産業が求める人材の育成や地場産業を支える中核人材の育成を目標に、職業人生におけるステージ毎にターゲットを定め、重点的かつ戦略的な取組みを進めるとともに、社会（労働）環境の整備などに努める。

人をはぐくむ ~ 児童・生徒・学生をターゲットに ~

学校教育における職業教育と若年者への技能継承に努めるとともに、地域産業に係るものづくり体験等を推進する。

人をつなげる ~ 新規学卒者・若年求職者・若年就労者をターゲットに ~

若年者に対する就職支援や職業訓練の充実のほか、人材マッチングの支援体

制の整備に努める。

人をのばす ～在職者・中小企業経営者をターゲットに～

成長分野に係る産業人材や地場産業の中核人材の育成に努めるほか、人材育成に取り組む企業、団体等の支援、さらには中小企業経営者の能力向上等の取組みを進める。

人を活かす ～離転職者・非正規労働者・無業者・障害者等をターゲットに～

離転職者等への公共職業訓練の充実を図るとともに、障害者等に対する就労支援を進める。

ささえる（基盤整備）

ものづくり力の知名度の向上、若年者や女性の就労継続及び再就職支援の環境整備に取り組むとともに、人材育成推進体制の整備を図る。

別途「第9次愛媛県職業能力開発計画(えひめ産業人材力強化戦略)」を策定

3 マーケティング支援

消費者ニーズの多様化や消費者の低価格志向などは、企業活動が生産志向から消費者志向に変わったことを如実に表している。企業活動の中心的機能には、消費者志向に基づく顧客の創造と維持が強く求められ、顧客の欲求を満たすことができる製商品・サービスの創造や、顧客の潜在的欲求を喚起するための啓蒙活動など「市場創造のための総合的な活動」への戦略的な取組みが欠かせない。

このため、消費者ニーズを起点に社会経済環境の分析や競合相手との比較検討を踏まえ、自らの資源・特長を活かした製商品・サービスの開発やブランド化、顧客の志向を掴むためのテスト販売や見本市・展示会等への出展、ニーズに即したデザイン性の向上やブラッシュアップ、付加価値付与のための物語性の創造など、マーケティングに係る諸活動の支援に努める。

合わせて、本県の情報発信力強化、トップセールスによる販路開拓も、積極的に行う。

別途「マーケティング戦略」の策定を検討

4 国際化、情報化の推進

国際化支援

経済のグローバル化の進展や経済連携協定締結の動きなど、世界の市場統合が進展する中、成長著しい中国など近隣アジア諸国を中心とした海外に新たな活路を開く戦略的な事業展開が求められており、本県企業に対する海外展開支援の重要性が高まっている。

このため、国や地元金融機関等と造成したファンドの運用益を活用した海外見本市への出展支援や、四国4県連携による東アジア輸出振興プロジェクト等を日本貿易振興機構(ジェトロ)等と連携しながら積極的に推進するほか、「地域商社」を通じた県産品の直接・安定的な輸出の促進等を通じて、県内産業の国際化を積極的に支援していく。

情報化支援

総務省調査によると、平成21年末現在において、情報通信ネットワークを利用している企業のうち91.5%の企業がホームページを開設し、55.3%の企業が電子商取引を導入するなど企業の情報化は進んでいるほか、セキュリティ対策への関心の高さも窺えるが、県内企業においては、ホームページの開設は53.0%、ネットショップの導入は12.8%と全国に比べると企業の情報化は進んでいない。また、コンピュータ活用能力の向上などの人材育成やセキュリティの確保といった課題も挙げられている。

このため、(財)えひめ産業振興財団を中心として、積極的な情報提供を行うほか、戦略的なIT活用の促進や情報セキュリティ対策セミナーの開催、企業のIT人材の育成支援など、ソフト的な支援に重点を置き、県内企業の情報化をより一層支援する。

5 経営基盤の強化

経営革新・高度化支援、異分野の業界・組合間連携の促進

県内中小企業は、安価な輸入品の増加や国内生産の縮小のほか、ライフスタイルの変化や少子化など、様々な経営課題に直面している。

このため、こうした経営課題に向き合い、主体的かつ前向きな取組みにより経営高度化を図ろうとする意欲ある中小企業に対し、関係機関との連携強化によるフォローアップに努めるほか、多彩な地域産業が有する底力の有効活用に向けた異分野の業界・組合間連携の促進(絆のクリエイト)などにより、地域産業の活力向上を目指す。

金融支援

資金繰りの円滑化は“中小企業の生命線”とも言われるほど重要である。

このため、経済情勢の変化に対応して、中小企業の新たな資金ニーズを的確に捉えるとともに、中小企業の創業や新事業進出等への挑戦、再挑戦などに必要な資金供給を支援し、意欲と能力のある中小企業が、技術力や事業の将来性等に応じて融資を受けられる環境を整備していくほか、多様な金融手法の推進に取り組む。

事業継続計画(BCP)策定支援

東日本大震災により多数の企業が生産停止を余儀なくされたほか、サプライチェーン(供給網)の寸断から、我が国経済は大きな影響を受けたが、一部の企業では、BCPに基づき早期の事業復旧を果たし、経営へのダメージを最小限に抑えたとされる。今後30年以内に東南海・南海地震が60%程度の確率で発生すると予測される中、本県においてもそれぞれの企業が災害への備えを早急に確立することが必要である。

このため、BCP作成に向けた各企業の具体的な取組みを支援する。

6 企業サポート体制の強化

産学官連携ネットワークの再構築

地域企業の保有する技術ポテンシャルと、大学や公設試験研究機関の保有する研究ポテンシャルを融合し、新たな技術開発や製品開発を進めていくため、産学官連携ネットワークを再構築して、様々な技術プロジェクト等に戦略的に取り組む。

この連携ネットワークを活用して、県内産業を先導する技術開発プロジェクトの育成を図り、国等の競争的資金と県単研究経費を効率良く使いながら、多様な研究開発を進めるとともに、えひめ産業振興財団などの支援機能を活用して、成果の事業化を進める。

チームえびすによるトータルサポート

平成20年5月に結成した中小企業連携支援体制「えひめ ビジネス サポート ネットワーク(通称:チームえびす)」のトータルサポートにより地域の経済活動の最大化をめざすことで「支援機能の好循環」につなげ、日本一の支援機能を持つ地域力ナンバー1を目指す。

ものづくり企業のマッチング支援システムの構築

多様な集積がみられる本県のものづくり企業であるが、高い技術力を有しな

がらも、「従来型縦系列への依存度の高さ」や「特定分野への専門特化」といった特徴が色濃く残り、地域内企業間の系列を超えた横の連携に対する意識が希薄な状況にある。

このため、「技術の相互補完」、「地域力（集積）を売りにした受注」など、集積をメリットとして活かすネットワークづくりを進め、域外大手企業からのニーズ導入や県内ものづくり企業の連携をコーディネートする本県独自のマッチング支援システムの構築と定着により、既存取引先の発注動向に左右されない足腰の強い収益構造への転換を促進する。

経済団体への支援

小規模事業者の多くは、環境変化や市場動向等に関する情報を収集・処理する力が十分ではなく、また、家計と経営の未分離なものが多く、経営内容の的確な把握に支障が生じる場合がある。

このため、小規模事業者を支援する商工会や商工会議所、中小企業団体中央会の指導力や企画力が強化・充実されるよう、今後も適切に支援を行っていく。

7 創業支援、新事業展開支援

本県においては、全国と同様、開業率が廃業率を下回っており、更に、開業率と廃業率の差は、全国平均よりも大きい状態が続いているが、本県経済の持続的発展には、県経済をけん引する成長企業等の発掘・育成が不可欠である。

このため、国や地元金融機関等と造成したファンドの運用益などを活用して、新事業創出に係る中核的支援機関である（財）えひめ産業振興財団を核に、地域密着型ビジネスの創出～既存産業の高付加価値化・高度化による時代を担う成長産業の育成に至るまで、企業の成長ステージに応じた相談・支援や助成などの総合的な支援を行うほか、県産業技術研究所における研究開発支援に努める。

また、創業や新事業展開で直面する様々な経営課題に対し、オール愛媛の中小企業支援体制「チームえびす」を中核に、本県の総力を挙げて支援しているところであるが、今後もこの取組みの充実を図る。

8 企業誘致の促進及び企業留置対策

企業誘致

企業誘致は、投資効果や雇用機会の創出はもとより、税収の増加や取引先企業への波及効果など、地域経済の活性化に最も即効的かつ有効な手段である。

県では、産学官一体となった企業誘致に取り組んでいるが、地理的ハンデのほか、交通インフラ、大規模工場用地などがネックとなり、工場の立地は低調に推移している。

このため、台風や地震などの自然災害リスクの少なさ、物価水準や通勤時間（短さ全国一）などからみた暮らしやすさ、多様な産業集積と高いものづくり技術、高度な人材の供給力など、本県の強みをこれまで以上に強くアピールし、市町と連携して、地域資源の活用や成長分野への取組みなどを進める企業の誘致・集積を目指す。

企業留置

近年、立地企業の事業縮小や生産拠点の統廃合が相次いでおり、既存立地企業の留置対策が、重要な課題の1つとなっている。

このため、既存立地企業のニーズを積極的に把握するとともに、関係機関の連携による迅速な対応などに努めるほか、新たな設備投資に対する支援方針についても検討する。

9 セーフティネットの充実・強化

金融対策

中小企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にある。

このため、今後とも信用保証制度や政策金融機関のセーフティネット金融を活用することにより、資金繰りに困難を来たす中小企業に対する支援を行うとともに、「中小企業等金融円滑化法」の趣旨を踏まえ、民間金融機関における貸出条件の変更や旧債の借換促進や中小企業の特성에応じた融資審査など、中小企業金融の円滑化を働き掛けていく。

事業再生、事業承継への支援

地域の経済活力や雇用について大きな役割を果たす中小企業が、過大な債務等による財務状況悪化や、経営者の高齢化などの問題を抱えている。

このため、商工団体や政策金融機関等、関係機関と連携しつつ、個々の中小企業の経営状況把握に努めるとともに、中立・公正かつきめ細かな対応を実施することにより、個々の中小企業に合ったサポートにより中小企業の事業再生を図るとともに事業承継を支援し、もって活力の再生を目指す。

雇用対策

産業部門における成長分野の開拓や技術力・経営力の強化により経済成長を促進する一方で、県民生活の充実のためには、雇用の安定を図ることが重要である。

このため、若年者に対して「ジョブカフェ愛 work（愛媛県若年者就職支援センター）」において、就職～職場定着に至るまでの個々のケースに応じたきめ細かな就業支援に努めるほか、障害者や高齢者についても関係機関と連携した就労支援・雇用促進に向けた取組みを進める。

また、厳しい経済・雇用情勢下にあっては、国・市町と連携しながら緊急雇用対策事業を適時に、かつ効果的に実施し、失業者等に対する雇用機会の創出に努める。

(参考) 愛媛県産業振興指針策定検討委員会による検討経緯

H23.3.15 14:00～	第1回愛媛県産業振興指針策定検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・委員会のスケジュールについて・「経済成長戦略2010」の考え方及び指針構成案について・地域産業の現状と課題・その他
H23.5.31 14:00～	第2回愛媛県産業振興指針策定検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・地域産業の振興方針について・その他
H23.8.19 13:30～	第3回愛媛県産業振興指針策定検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・愛媛県産業振興指針について
H23.8.24 ～ H23.9.13	パブリックコメント
H23.10	愛媛県産業振興指針の策定・公表

「愛媛県産業振興指針策定検討委員会」委員名簿

(50音順)

氏名	所属・役職	備考
宇都宮 基 成	マルハフーズ(株)代表取締役	
尾 崎 景一郎	尾崎食品(株)代表取締役社長	
曾 我 冬 人	フジワラ化学(株)代表取締役社長	
曾我部 謙 一	(株)曾我部鐵工所代表取締役	
田 中 寿 郎	愛媛大学大学院理工学研究科教授	
東 倉 勝 利	愛媛県経済労働部長	
東 淵 則 之	松山大学経営学部教授	会長
原 田 政 一	(株)ハートウエル代表取締役社長	
三 木 雅 人	三木特種製紙(株)代表取締役	
森 和 子	(有)オルネット取締役社長	
安 岡 史 朗	愛媛県産業技術研究所長	
山 田 公 夫	(有)きよし窯代表取締役	

愛媛県産業振興指針策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 愛媛県における今後の地域経済の活性化と雇用の確保につながるような施策を検討し、愛媛県産業振興指針を策定するため、愛媛県産業振興指針策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討協議する。

- (1) 愛媛県産業振興指針の策定に関すること。
- (2) その他愛媛県産業の振興に必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、10人以内について産業界を代表する者及び学識経験者の中から知事が委嘱し、その他の委員は経済労働部長及び産業技術研究所長の職にある者をもって充てる。

(会長)

第5条 委員会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(解散)

第7条 委員会は、その任務が達成されたときに解散する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、経済労働部産業政策課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年2月25日から施行する。

愛のくに
え が お
愛顔あふれる

愛媛県

